

総合計画審議会 第6回 第3部会

平成18年9月6日(水)9時から

市役所本館6階 第3委員会室

(事務局)

第6回 第3部会

(五十嵐部局長)

今日は重点プランと区ビジョンの基本方針ということで、重点プランの方を前半動いていただきまして、途中時間を半々になるか、皆様のご審議の内容によっては少し早めに休憩をとりまして、区ビジョンの基本方針について、ご審議いただきたいと思います。

それでは、事務局から前回のご意見、事務局の対応案をご説明いただきます。それから重点プランの方のご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします

(事務局)

それでは事務局の方からご説明申しあげたいと思います。その前に申し訳ございません。本日の資料の確認をお願い申し上げます。

まず一つ目ですが、重点プランの素案でございます。これは事前に配布させていただいたのですが、若干手直しが入ってしまいまして、大変恐縮ですが、差し替えということで、再度配布させていただきました。

それからもう一つが資料1-1,それから1-2というA3番の縦の資料でございます。これにつきましては、資料の1-1については、第4回分のご意見に対する積み残し分の修正、これに関する資料でございます。

それから資料1-2につきましては、前回第5回のご意見の概要、それからそれに対する対応案というものでございます。

それから、A4判の縦、別紙ということで素案の修正案ということでございます。これにつきましては、いただいてご意見を素案に落とし込んだものをお示しする資料でございます。

最後になりますが、前回第5回の発言録ということで、これにつきましては、従前どおり、もし修正等がございましたらまた、次回お持ちいただければと思っております。以上でございますが、すべて揃っておりますでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、意見の概要、それからそれに対する修正案つきまして説明させていただきたい

と思います

まず初めに、前回、前々回の積み残し分について説明させていただきますが。この積み残し分の修正につきましては、別紙の素案の修正案の中に青字で表示させていただいております。

それでは、資料の 1 - 1 をご覧いただきたいと思います。

時間的に制限がございますので、恐縮ですが要旨につきまして概略説明することにさせていただきます。

まず資料の 1 - 1 ですが、資料の上の方、左から 3 列目。番号と書いてありますが、これにつきましては、いただいたご意見に通して番号を振らせていただいたものでございます。この一番上のご意見番号の 4 番、修正案の 127 ページをお開きいただきたいと思います。「毎日の安全な暮らしを守る」の「現況と課題」、下から二つ目の丸の中で、「農業者の支援」という課題が書いてありますが、これに対応する施策がないというご意見でございました。

これにつきましては、129 ページをご覧いただきたいと思います。施策の体系、この中に環境保全型の農業の推進を入れていただいておりますし、これに対応いたしまして、134 ページ、上から二つ目のところ、環境保全型農業の推進ということで、この中に追加させて頂いたところでございます。

次に 31 番でございます。135 ページをご覧いただきたいと思います。「心豊かに健康でいきいきすぞす」。これの現況と課題この中に「未熟児医療などの健やか親子 21」の記載がないというご意見でございました。これにつきましては、142 ページをご覧いただきたいと思います。子供達の健やかな育ちの支援とこの現況と課題の上から五つ目に丸を一つ追加させて頂きまして、その中に記載させて頂きましたところでございます。内容については記載のとおりでございます。

ひとつ飛びまして 34 番、同じく 135 ページ。「現況と課題」この中で自給率が高いこと、あるいは、生産と消費の場が近い、こういったことがかかれていない、というご意見でございました。これをお受けしまして、したから二つ目に丸を追加いたしまして、高い自給率あるいは地産地消などについて言及させていただきました。

それからご意見番号 70 から 74 番。これにつきましては 146 ページをお開き願います。「長寿社会をいきいきすぞす」。ここの「現況と課題」の中で、高齢者の就労とかあるいはコミュニティ活動などの社会参加。生きがい、こういったものの、記述が必要なのではないかとというご意見でございました。これらのご意見を踏まえまして、記載のとおり、上から二つ目から三つ、項目を追加させて頂きまして、これらの記述を書き込んでおります。これにつきましても内容については記載のとおりでございます。

以上が積み残しの主な部分ということでございます。

次に前回いただいたご意見に対する修正案番についてご説明申し上げます

資料の 1 - 2 の方ご覧いただきたいと思います

一番上の意見番号の 1 でございます。149 ページをお開き願います。「障害ある人の自立支援」というところの「現況と課題」。この下から二つ目の 。ここで「自閉症等の発達障害者に対し、生涯にわたって支援する」といった表現がふさわしいのではないかというご意見を頂戴いたしました。このご意見を踏まえまして、記載のとおり、ご意見に沿った形での修正をとらせていただいたところでございます。

次にご意見番号の 2 でございます。同じく 149 ページ。1 番下の のところで「ユニバーサルデザインの考え方にたったまちづくり」とありますが、これに対応する施策がないというご意見でございました。これにつきましては、151 ページをご覧いただきたいと思います。(3) の「啓発広報活動の推進の取り組み」。これにつきましては、ユニバーサルデザインの視点に立って進めてまいりたいと考えております。さらに、地域保健福祉の充実の中で、具体的 155・156・157 ページ。こういったところの中で、福祉のまちづくり、これの基本的な理念としてユニバーサルデザインに関する記述を記載させていただいたところであります。

恐縮ですが、時間の関係で内容については後程ご覧いただきたいと思います

ひとつ飛びまして意見番号の 4。これもまた 149 の方にお戻りいただきまして、この「現況と課題」の中に「障害のある人の自立支援」。こういったものにつきましては、家族とか、地域の支えが必要なのではないかというご意見をいただきました。これを受けまして、二つ目の ，この中に地域における本人家族への支援体制の充実と、そういった一文をいれさせて頂いたところでございます。

ひとつ飛びまして、ご意見ナンバー 6 番でございます。同じく 149 ページ。この中に「水俣病」。こういったものの記載が必要なのではないかという、ご意見でございました。これにつきましては、所管部署の見解でございますが、障害に至る原因として疾病、これは多数あるため個々の病名記載は困難であるということでございました。ただし、ほかに「水俣病」だしどころがあるかどうかにつきましては現在、検討させていただいているところでございます。

少し飛びまして 11 番でございます。152 ページをご覧いただきたいと思います。「安心な暮らしの保障」の「現況と課題」。この中に DV、あるいは売春、こういったものに対する援助の記載、こういうものが不足しているのではないか、というご意見でございました。これを踏まえまして、「現況と課題」上から二つ目のところにその関連の記述を記載させていただいたところでございます。

1 ページ目の 1 番下 15 番、それから次のページの 16 番についてでございます。これにつ

きましては 153 ページの(2) 「国保と国民年金」のところでございますが、これらの記載、これについて施策としてのツッコミが足りない、もう一步踏み込んだものを検討できないか。というご意見でございました。これを踏まえまして、まず、国保につきましては、153 ページ(2)の、この中に保健事業の充実、あるいは市民の中長期的な健康増進、こういった文言をいれさせていただきました。

一方、年金につきましてはその前のページ 152 ページ「現況と課題」の末尾のところの一つ項目を起こさせていただきます。さらに 153 ページの(2)のの中で、少し手厚い表現とさせていただいたところがございます。

資料 1 枚めくっていただきまして、ご意見番号 19 番でございます。修正案については 155 ページをお開き願います。この「地域保健福祉の充実」の「現況と課題」一つ目の、この中で、相互扶助機能の低下に対する施策がないというご意見でございました。これを踏まえまして、1 ページめくっていただいて 156 ページ、(1) 地域保健、福祉活動の推進、これがそれに対応するというところでございます。さらに分かりにくいということがございましたので、先ほどの「現況と課題」の中でも対応が分かるように、一つ目のの中に地域保健福祉の推進に関する記述を加えさせて頂いたところがございます。

ひとつ飛びまして、21 番でございます。同じく 155 ページ「現況と課題」の二つ目のの「ボランティアの心の浸透を図っていく必要がある」という記述がございましたが、こういった記述は、何か行政が主導するニュアンスがあるというご意見でございました。これを受けまして、少し誤解を招くということで二つ目のを削除させていただくとともに、1 ページめくっていただきまして 156 ページの(1) 市民ボランティア活動を支援するという旨の表現を加えさせていただきました。

ひとつ飛びまして 23 番でございます。また 155 ページの方に戻っていただきまして、この施策の体系が下の方に表示されておりますが。この 地域保健福祉活動の推進、それから の福祉ボランティア活動の推進。これは並列でいいのかということで、何かボランティアに依存するような感じがあるというご意見でございました。これを踏まえまして、ご覧の通り を抹消いたしまして の方に取り込むような形とさせていただいたところがございます。

その下、ご意見番号 26・27・28 でございます。「みどり豊かな居住環境」。こういったものの中に環境、あるいはゴミ、さらには川沿いの景観。こういったものも必要なのではないかというご意見でございました。これにつきましては、原課の方と調整いたしましたんですが、ここではいろいろなものを盛り込むより、むしろ狭義の「住まいの環境づくり」とか、あるいは「みどりのまちなみづくり」、こういったものに限定した方が、ねらいが的確になるのでは

ないかということから、恐縮ですが原案どおりとさせていただきたいと考えております。

ページ1枚めくっていただきまして、資料の1 - 2の方でございますが、ここが一番上、34番でございます。修正案につきましては、159ページをお開き願います。この(1)「田園集落の活性化」につきまして、田園集落を特記しなくてもよいのではないかと、ほかに山間地の集落などもあるのではないかとのご意見でございました。これにつきましては、ご案内のとおり広大な田園というのは本市の特徴でありまして、誰もがイメージしやすくかつアピール性が高いことからその象徴として「田園集落」という形にさせていただいたもので、決してその山間地の集落を排除するものではないというふうと考えております。

二つ飛んで次は37番でございます。修正案につきましては、161ページになります。この「快適で安全な生活基盤づくり」の「現況と課題」の中に政令市移行後、本市が管理することとなる国県道、こういったものもくわえたらどうかというご意見でございました。これにつきましては、右側の修正案に書いてある通り、国県道の整備につきましては、都市像の3、日本海交流都市という都市像ですが、この幹線道路の整備の中で記載されておりますので、ここでの記載はしないこととしたいと考えております。

その下38番であります。同じく161ページの「現況と課題」ですが、ここで比較的類似した項目が錯綜しておりまして、整理が必要なのではないかというご意見を頂戴いたしました。これに基づいて、並べ替えを行ったところでございますが、なかなか複雑で言葉では表現しづらいということで、後程これについてはご覧いただきたいと存じます。

次に意見番号42番でございます。修正案につきましては、163ページをご覧いただきたいと思えます。この(1)身近で快適な交通の確保という小項目の下に1から9まで細項目がぶら下がっておりますが、これがちょっと羅列されている感があるというご意見を頂戴いたしました。これを踏まえまして、「現況と課題」あるいは施策の体系、さらには細項目といったものを並べ替えさせていただいたところでございます。こちらにつきましても、後程ご覧いただきたいと思えます。

その下49番であります。修正案につきましては、164ページをご覧いただきたいと思えます。

この「交通安全の推進」の中に交通安全施設の整備に関する細項目を追加してほしいというご意見でございました。これにつきましては、関係部局と協議いたしましたが、交通安全施設の整備につきましては、安心安全な道路整備の一部であると考えておりまして、163ページ(1)「ゆとりと安心の道づくり」の中に交通安全施設に関する記述を加えさせていただきました。

ページをめくっていただきまして、その他の部分、53 と 54 番でございます。この中で、53 につきましては、「ユニバーサルデザイン」、それから「バリアフリー」。これの使い分けについて検討が必要なのではないかというご意見でしたし、54 番につきましては「ノーマライゼーション」とか「マンパワー」あるいは「DV」。こういったカタカナ語が多いということで、注釈をつけるか、あるいは他の言葉に置き換えた方が良いのではないかというご意見でございました。こちらにつきましては、事務局の方で、出来る限り見やすい形で、編集の段階で修正させていただきたいと考えております。

55 番、この修正案の中に 155 ページでございますが、ここの施策の体系の中に「マンパワー」という言葉がありました。これは「ヒューマンパワー」ではないか、というご意見でございました。私も検討させていただきましたが、どうも「ヒューマンパワー」という言葉自体はどちらかというところ、人間力という意味で使用されている例が多いこと、あるいは「マンパワー」という言葉これについては、女性も含めた労働力としてかなり一般的に定着しているということからできれば、現行どおりとさせていただきたいと考えております。

以上、上滑りの説明ではありましたが、意見概要と修正案につきましては以上の通りでございます。

(五十嵐部会長)

ありがとうございます。

たくさんの意見をいただいたようでございますが、これに関して、もし、ご質問等ございましたら、後程事務局の方によくご覧いただいて、ご意見いただけたらと思います。

(大熊委員)

一点だけお願いします。

障害の表現がバラバラになっているので、どちらかに統一したらよいのではないかと。今新聞でも、毎日議論がありますが。

(事務局)

ひらがなに統一させていただきたいと思っております。

(五十嵐部会長)

それでは、前回いただきましたご意見についての対応については以上にさせていただきます。次に本日の新しい重点プランについてのご説明をお願いいたします。

(事務局)

「重点プラン」についてご説明申し上げます。

昨日の第二部会の様子を見ておりますと、この後の「区ビジョン」の方で説明を若干要しますので、私の方からはむしろ委員の皆様のたくさんのご意見をいただきたいと、思っております。

りますのでかいつまんで飛ばし飛ばしご説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは「重点プラン素案」と書かれました資料。本日差し替えさせていただきましたが、その資料をご覧いただきたいと思います。これまでの部会で、政令市移行後の8年間の取り組むべき施策。これについて説明させていただきましたし、またご審議いただいたところでございます。この重点プランにつきましては、その中から本市が計画期間内に特に重点的に取り組むべきテーマとそのための施策をお示ししようというものでございます。

本市を取り巻く社会の大きな潮流、あるいは本市のもっております特性、弱み強みといったもの。こういったものを踏まえまして、表紙に表で記載しておりますが、アラビア数字で分類しております。五つの基本的方向、視点といいますか、そういったもの。それから から まで、記載してあります15のテーマを設けさせていただいてところでございます。

それでは1ページ目、2ページ目をご覧いただきたいと思います。

まず最初の視点でございます。「地域と作る都市内分権」ということで、まずは、分権型政令市のしっかりとした骨格をとにかく築くことが重要であろうということで、視点として掲げさせていただきました。そのためのテーマでございます。一つ目のテーマでございます。

資料の作り方でございますが各テーマごとに見開きの1ページ2ページを使ってあります。方向性視点といったもの、 で白抜きになっておりますし、そのテーマを から までの番号を振りまして、細長い形のところから白抜きをさせていただき、これで統一させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。そのためのテーマ1でございますが、「協働による地域づくりの推進」でございます。これはコミュニティや区に分権を推進しまして、行政と市民・地域との協働によるまちづくりを進めようというものでございます。分権型政令市の基盤を作っていくために、現在立ち上げをいただいたり、あるいは準備を進めていただいておりますコミュニティ協議会、区自治協議会。2ページ目の右上に概念図が記載されておりますが、区単位で区自治協議会、これは自治法に基づき、政令市に移行した後、区が発足し立ち上げをしようと、今準備会で動いております。

それから、その上に各小学校区単位あるいは中学校区単位、それによらない場合もありますが、地域コミュニティ協議会。ここには自治会とか老人クラブ、婦人会、あるいは育成協等々が、お入りいただいておりますが、こういった協議会、コミュニティ協議会を立ち上げていただいておりますが、こういった、コミ協あるいは区自治協議会に役割を担っていただくための、活動支援を行っていかうというものでございますし、また実際に地域で取り組んでいただくための地域活動の充実、これも大事ですし、これを図るための取り組みを推進していかうという他、とにかく信頼される市役所じゃないと、協働ということは成り立た

ないだろうという風に思っておりますので、行政と市民のさらなる信頼関係の構築こういったことに取り組もうというものでございます。

それでは3ページ、4ページをご覧いただきたいと思います。

二つ目の視点でございます。「新潟のアイデンティティーづくり」。これが重要だと考えておるところでございます。まだ新潟市の都市イメージ。まだまだ、全国にあまり伝わっていない、というのが現状でありますので、これから政令市になることを契機に、本市のもっておりますさまざまな魅力に一層磨きをかけるとともに、国内外に積極的に発信して、交流人口の拡大を図ることとしたいというふうに考えております。そこで二つ目のテーマ「都市イメージの発信」ということで、これに全力をあげて新潟81万政令市としての魅力。3ページのなかにも書いてありますが、「食と花、みなと町」。こういったものを中心に新潟の文化、あるいは、祭り、イベント。さらには、まだまだ掘り起こしていない地域の魅力等がありますので新潟地元学をとおしてそういったものを掘り起こし、磨きをかける発信するというようなものを様々な手法を使いまして、国内外にアピールをして、交流人口の拡大を図ろうというものでございます。

その一つの指標といたしまして、観光客入り込み数を現在1,150万人でございますが、それから1,500万人を目指そう、というものでございます。

5ページ、6ページをご覧いただきたいと思います。三つ目のテーマ、数あるいろいろな魅力がある中でも食と花といったものが代表的でありますので、三つ目のテーマとしましては、「食と花の魅力づくり」ということを掲げさせていただいております。本市の最大の魅力であります多様で上質の食と花。これをさらに充実させまして都市と農村の交流拡大を図ることで、魅力を広く発信するというものでございます。そのため食と花の銘産品の育成、あるいは、食と花の世界フォーラムの開催、食と花の新潟交流センターの活用。こういったことを通じ、新潟ブランドの確立を図りまして、広くPRするというものです。また、今や安心や安全も一つのブランドだろうというふうに考えているところでありますので、安心や安全でおいしい農水産物の供給、または都市型グリーンツーリズムを推進することで水と花と人のネットワークの形成を図って、農業産出額目標でございますが328億円を目指そうといったものでございます。

7ページ、8ページをごらんいただきたいと思います。

4つ目のテーマは「みなとまち新潟の魅力づくり」でございます。この魅力づくりをさらに高めていくことを掲げさせていただきました。理念でも示させていただきましたところでございますが、開港5都市の一つという歴史をいかしながら、情緒豊かでにぎわいのあるみなとまちづくりを進めることとしているものでございます。それには、万代島に港を生かし

た新たなにぎわい空間を創出する。また歴史と利便のまちなかの形成ということによりまして、歴史の香りのするまちとして磨きをかける。そして堀と柳を生かしたまちづくりを目指す。こういうことをしていこうというものでございます。

9 ページ、10 ページをご覧いただきたいと思います。五つ目のテーマでございます。「水辺のまちづくり」でございます。新潟市は、日本海、それから2本の大河や中小河川、さらには、鳥屋野潟。佐潟、福島潟など多様な水辺がある。その水辺をいかし、水と緑とまちがゆたかにむすび合う本市独特の都市景観の形成を目指すこととしているところでございます。そのために、水辺・緑の保全と活用、湿地の保全と活用、それから優れた都市景観の形成ということで、景観法に基づきます景観規制、景観計画などによりまして、例えば信濃川周辺地区などがございますが、そういった地区ごとの特性に応じた景観の形成を目指そうというものでございますし。また、田園環境これも景観の一つであろうと考えておりますので、その保全と活用を図ることとしているものでございます。

また 11、12 ページをご覧いただきたいと思います。三つ目の視点、切り口でございますが、「日本海の拠点づくり」ということで、政令市に移行するというところで、期待される拠点化をいかして、本州日本海側初の政令市にふさわしい都市活力のさらなる強化を図ろうというものでございます。そのための六つ目のテーマ 経済の活性化をぜひ実現させることが重要だろうと考えているところでございます。すでに政令市を先取りする形で工業団地に買い手がつながったり、あるいは、例えば駅南に IT 関連の雇用が生まれるなどの現象がすでに生じているところでございますが、さらに内発型産業の育成、あるいは優良企業の誘致を組み合わせながら、既存産業の振興、新産業の創出。海外とのビジネス交流の促進を図ろうということを考えております。そのための施策につきましては、赤い で記載されてあるようなそういった事業に取り組むということで考えております。

また、とくに農業関係でございますと、農業関係の産業化をしようということにつきましては、収益性の高い農業の確立を図ることが大事でございますので、とくに自足的な発展を目指そうということで、掲げさせていただきました。

次 13、14 ページをご覧いただきたいと思います。七つ目のテーマ、拠点性の強化でございますが、都市の活性化に向けた交流人口の拡大や、経済活性化のなどの取り組みをバックアップするための交通基盤などの、都市機能の向上を進めることとしているものでございます。

新潟港につきましてはコンテナ取扱量が全国港湾の中で、トップ 10 にはいりました。10 番目になりました。まだまだ上に狙えるような伸びを示しております。

それから新潟空港につきましては、国際航空路線数が全国の航空の6位という特色のある航空路線を持っているところでございます。そういった港湾空港の機能強化、あるいは陸の

玄関口にふさわしい新潟駅周辺地区の整備として、連続立体交差事業を進めようというものでございます。その連続立体交差事業そのものの相乗効果をさらに図るために、空港アクセスあるいは上越新幹線の活性化の取り組みこういったものを進めようと考えているものでございます。

15,16ページをご覧いただきたいと思います。四つ目の視点でございます「ゆとりあるくらしづくり」。これは都市生活を営むうえで最も基本でありますし、市民の皆さんが望んでいる、安心や安全でうるおいのある快適なくらしづくり、こういったものを目指すものでございます。

そのための8つ目のテーマ「快適な住環境の創出」でございますが、都心居住から田園居住まで様々なニーズにこたえる住環境づくり。これを進めまして、都心居住の促進、良好な市街地の形成、さらには田園集落の活性化を進めて、地域の特色の魅力にはあふれ、安心して住み続けたい、新潟すまいづくりを目指そうというものでございます。

17,18ページをご覧いただきたいと思います。9つめのテーマ「公共交通の充実」でございますが、市民が、快適に移動できる公共交通網を整備して利便性の向上と、環境負荷の低減を図ろうということでございます。この公共交通につきましては、新潟市に限らず地方都市において自動車への依存が高いわけでございます。特に新潟市におきましては、公共交通を担っているのはバスでありまして、公共交通におけるバスの役割というものが大きいのが現状でございます。いわばバス利用の利便性を良くすること、こういったことが、公共交通の充実につながるというふうに考えておりますことから、バスを活用したまちづくりを進めるための基幹バスによる公共交通軸の強化、あるいは交通事業者とともに、現在オムニバスへの取り組みをしているところでございますが、こういう取り組みを行う中で、バス交通の利便性を高めていく。そして、収益性を上げるべき路線につきましては、交通事業者として挙げていただく中で不採算路線は維持していただくようなものが一つでございます。またそうした一方で、生活交通の確保これも大事でありますので、区バスの運行委託や住民バスの運営に対する支援を行って、市民生活に欠かせない生活交通を確保することとしたい。というふうに考えているところでございます。

それでは19,20ページご覧いただきたいと思います。10番目のテーマでございます。「環境先進都市の構築」でございますが、一人当たりのゴミを出す量が少なくなるように環境重視、資源循環型の社会を構築いたしまして市民の安心して心地よく暮らせる環境を次世代に引き継ごうというものでございます。そのために省資源、省エネルギーを進めるとともに、新エネルギーの導入やバイオマスの利活用によりまして、地域温暖化の防止に取り組むというものでございますし、また廃棄物の減量、リサイクル推進として、市民・事業者との共同によ

りますゴミの分別の徹底，あるいは資源化の促進，そして効率的なゴミの収集体制安全で安定的な施設の整備。こういったものを進めようというもので考えております。そういうことに取り組みながら市民一人一人，一人1日当たり約120グラムのゴミを削減しよう。あるいは市の事業者からの温室効果ガスの排出量を5%削減しようという目標を掲げたところでございます。

21ページ，22ページをご覧いただきたいと思います。11番目のテーマ「安全なくらしの確保」でございますが，コミュニティ協議会，自治協議会等の方々と連携しながら，日々の不安の無い安心な暮らしの実現を目指すために，記載してございますような危機管理体制の充実，あるいは，災害応急対策の充実，またとくに住民説明会第2回目に行ってきたところでございますが，そこでも意見がたくさん出てきております「水害対策の強化」などを進めることとしているところでございます。

それでは23，24ページをご覧いただきたいと思います。5つめの視点でございます。「少子高齢化に対する取組み」を5つめの視点として考えさせていただいたところでございますが，少子高齢化これが進む中，生き生きとした長寿社会の構築と，次代を担う子供の育成を推進しようということで，考えているところでございます。そのために12番目のテーマになりますけれども，「健康社会の実現」ということで，生涯健康で生き生きと暮らすための健康寿命の延伸を目指そうというものでございます。そのため，生活習慣病の予防の推進，介護予防の推進，地区組織活動の推進，こういったことを通して例えば一人当たりが医療費が少なくなるような健康づくり日本一を目指すというようなことを目標考えております。

25，26ページをご覧いただきたいと思います。そのためにも，13番目のテーマになりますけれども「食育の推進」ということがまた大事になってまいります。食を通じまして，市民一人一人が元気な心と体を育むまちづくりを目指しまして取り組むこととしております。その内容といたしましては食育活動の充実と発信といたしまして，給食における地場農産物の活用や，正しい食習慣に関する指導の強化，郷土の食文化や農業への理解を深めるための取り組みを食に関する団体などとの連携を通しながら進めようというものでございます。

27・28ページをご覧いただきたいと思います。14番目のテーマであります「子育て環境の整備」といたしましては，次世代を担う子供たちの育ちを考えまして，安心して子供たちを生き育てられるまちづくりを目指すことといたしております。「すこやか未来アクションプラン」の推進，また子どもに関する相談体制の充実，あるいは保護者や地域と連携とした安全対策の推進。こういったことを進めまして，子供の育ちや子育てを社会全体でしっかりと応援する環境づくりを目指すこととしているものでございます。

29，30ページをご覧いただきたいと思います。最後の15番目のテーマでございます。「教

育」ということこれは大変大事だと考えておりますので優れた人材の育成というものをテーマとして考えさせていただきました。少子高齢化が進む中で次代の新潟を支え、世界に羽ばたく心豊かな子供達の育成を目指し、そのためには学ぶ目的を持ち将来の行方を考える教育の推進、あるいは体力づくりの推進や、地域とともに歩む学校づくりの推進、こういったことをすすめて、学力体力に自信を持つ世界と共に生きる、心豊かな子供を育もう、というものでございます。以上走り走りでございますが、5つの視点と15のテーマの重点プランについてご説明申しあげました。よろしくお願ひ申しあげます。

(五十嵐部会長)

ありがとうございました。

どこからでも結構です、ご質問ご意見いただけたらと思います。

(大熊委員)

気になったのは、文化とかスポーツということに関して、重点施策を作らなくていいのかなということです。金沢と比較して申し訳ないのですが金沢はいわゆる文化施策というところにかなり重点を置いて、やってきていると思うのです。すでに新潟も「りゅーとびあ」や「みなとびあ」ができたたり、図書館が出来たりして、それなりに、整備が進んできているということで、敢えてそういうことをやらなくてもいいというのか、また今度広域になって、新潟の一番もともとの市街地にはそれなりに集積されているのだが、周辺にまだ十分じゃない、図書館や公民館など、あるいはスポーツ施設も含めて、文化スポーツといったことに関しての重点施策というものがなくていいのかなあとということが、私はこれを見たときに率直に感じましたので、こちらの方に書いてある、と言え書いてあるんですがコメントさせていただいてきました。

(事務局)

確かに文化、スポーツという、こういった切り口で、あげてはないと思います。文化スポーツとくにやらないという訳ではなく、もちろんこれも取り組んでいかなければならない。ただ、重点テーマをあまりたくさん盛り込んでも、空手形を出してもしょうがないだろうという部分もあるところでございますけれども、スポーツにつきましてはもうちょっとで国体という契機が次に来るんですけれども、そういったことを踏まえながら取りくもうということで重点に入れておりません。ただ文化につきましては、文化という切り口ではなくて、いろんなところでこの重点プランの中にも、例えば入れております。例えば3ページをご覧くださいんですが、新潟文化会津八一、坂口安吾、Noism だとか漫画文化だとか、固有の文化等々。こういったものを新潟の文化、都市イメージとして発信しようというようなそういう切り口で文化というものを出していこうと、そんな重点の上げ方としては、こういうま

とめ方というか、みるみ方というか。そういったことにさせていただいておまして、確か文化をこうするという重点の出し方ではないですが、重要さは十分認識しつつ別な形のなかでの出し方をしていく。今回の8年間をこうしたいなと思っております。

(五十嵐部会長)

今おっしゃった8年間のなかで、どの程度文化創造の具体的なところが見通しとして出せるかというようなことかなと思うんですけども、今大熊先生がおっしゃったように、今あるものの発信という点では3ページにあるものでいいんでしょうけれども、文化をどういうふうに持っていこうとしているのか、今まで見てきた素案の中のをどういうふうここに盛り込むかという時に、重点の中に入っていないという、そういうご指摘ですけども、もしあれでしたら検討していただこうかと。

(小林委員)

2, 3日前にもらったので、見せてもらって、事務局の方に質問を。この間資料を送ってもらったのは、一つは重点プランの素案というのと、さっき説明されたイメージ図と、この所では二つ問題があります。まず一つは、重点プランについて、今まで総合計画で、1から5の題名で話してきたと思いますが、その施策体系とかその政策、それが、この重点プランの方に反映されてないんです。というのは、これは僕の考えなんですけど、重点プランの1から5というのと、総合計画の1から5というのが一致していません。だから、総合計画は総合計画で単独であって、重点プランは重点プランで全く別個になっています。それはちょっとおかしいんじゃないかなと思います。だから、重点プランで、地域と作る都市内分権と書いてあるのは、総合計画の方では、地域と共に育つ分権共同都市というふうになると思うんです。もう一つ、重点プラン15個の数字なんですけれども、これも要は総合計画の方と重点プランで、また言葉が違っている。違ってもいいテーマであればいいんですが、総合計画をせっかく作るんですから、これらの言葉に合わせてこっちを作るようにしてもらわないと、わかりづらくなります。あとは、重点プランの、先ほど先生が言われた通り、文化・スポーツについても、これらの重点プランが、なぜ選定されたかの根拠が不明確です。だからなぜこの中の項目を選んだのかというのをちゃんと整理しておかないと、市民から言われた時に、いや、感覚で選びましたとはいえない。よって、その辺をちゃんと整理しておいてほしい。

あともう一つ、こっちの重点プランの中身なんですけど、表の中なんですけれども、表の中に左と右の欄があります。作り方としては、左側が施策の大中小とあったら、小項目に当たって、右側の欄というのがそれについての要約になっているような形で作ってありますが、それが統一されてない。また、新しい施策がここで出てきたりしています。例えば1ページの地域の自立と向上というのがありますが、この施策というのはこの総合計画という中には

まったく記述がありません。新たにつくられてしまっている。全体的に施策が右に書いてあったり左に書いてあったりで、統一性がないのでその辺を統一していただきたい。あと重点プランの表も、こっちは順番にきれいに並んでいるので、そこをみれば、だいたい同じような系列で並んでいるのかなと思いますが、順序が上下逆だったり、ばらばらになっているので、それをもう少し整理していただきたいと思います。以上です。

(五十嵐部会長)

事務局へ私の方からも確認したんですけども、この重点プラン素案というのは今日配付のご説明いただきましたよね。修正したので、ということでこちらだったと思うのですがこれは生きてるんですか。

(事務局)

先日郵送した分ですか。いえ、差し替える。差し替えはないですよ。

(五十嵐部会長)

差し替えというか、この素案のイメージというのが一緒になったのがこれと今日のこれ。

(事務局)

その前に送付したやつですね、絵が入っていない。

(五十嵐部会長)

絵が入っていないのは、生きていますか？。

(事務局)

それをいろんな図示で補強したものが、本日をお配りしたものです。最初に絵が入っていないやつが骨格で、そこにいろいろさらに説明を加えたものが今日お配りしたものです。

(五十嵐部会長)

これはじゃあ今後も生きていうふうに捉えていいんでしょうか。

(事務局)

それは多少修正されていますので。

(五十嵐部会長)

今日配った方を中心に見ていくということですね。結局、今、小林委員からのご質問のように、この順番とかそういったものはそんなに重要視していないということですか。

(小林委員)

これはあんまり見ないでくださいということですか。

(事務局)

はい。

(田中委員)

先日送られてきたのは、これとこれが一緒に送られてきたので。そして今日これの説明いただいたから、私も説明を聞きながら、これとこれを見比べながら、今日の差し替え資料というので、整合性を図ってお聞きしたんですね。それでこれはもうこの中に入り込んでいるのですか。

(事務局)

そうです。本日をお配りしたものがこれから生きるものです。

(田中委員)

一応送られてきたので、それなりに見比べてきたわけです。どうやら少しちょっとどうしたのかなということで、自分たちの中にもわからなさが残ったという事があります。

(事務局)

作業の手順で、私どもの怠慢なんですけれども。要するに最後の最後まで各部局とぎりぎりの調整をしながら、今日最終版をお見せしたとそういう内輪の話で恐縮ですが。そういうことになります。本日をお配りしたものの写真ですとか絵とか、その辺は最終編集するって感じですね。

(小林委員)

それでしたら、僕が最初にいったこっちの総合計画の1から5と、ここで挙げている1から5とが整合していない。それと、数字で書かれているのが、僕は1の中のどれに当たるのかが分からないので、それぞれ対応していないというのをお聞かせ願いたい。

(事務局)

最初に都市像から体系施策・政策施策別プランということで体系順に各論を前回・前々回説明しました。その体系がベースになります、あくまでも。この重点プランは体系を構築した中で、それがまたコラボレートしている部分もあるんですよ。それは体系の限界というものもあって、市民にお見せする時に例えばじゃあ事例を申し上げますと、17・18ページ、公共交通というのがあるんですけども、この中身が基幹交通という部分と生活交通というのと分かれているんですね。最初をお示した、その五つの都市像からの体系ですと、基幹交通はもちろん生活に関わりもあるんですけど、これからまた交流人口とか都市を支える骨格と言う意味合いで、第3章の日本海交流都市のところはこの基幹的なものが入ったりしているんです。その他生活の方は、当部会所管の第4章の所に入ったりして、それがそもそも分かれているのも問題だったかもしれませんが。それがまた一つの体系ごとにまとめてご説明したんですが、ここでは一つ、公共交通、バスというのをまとめてお示した方がむしろわかりやすいのかなというようなこともあって、必ずしもその前にお示した都市像ごとの体系と別にコラボレートしている部分もあるということで。ただご指摘のとおり、この一番

の中のローマ数字で記載されているものと、また微妙に違ったりするのは、また修正・工夫しないとイケないのかなという部分もございます。地域と作る都市内分権なんていうところは前のところと多少違ったりしていて、これはコラボレートしてない部分ですから、この辺は整合取っていく必要があるのかなという気がしております。

(小林委員)

でも、これは印刷されるんですよね。この1から5というのは、市民もこんな立派なの作ってるんですから見るわけです。それで、これが来るわけです。だったら、同じ数字を用いないとかにしてほしい。

(事務局)

それとこの作りとして細項目といいますか、例えばさっきの交通のところであれば、17・18ですよね。17・18の細項目で基幹交通と生活交通と分けていますよね。この基幹交通などの充実と生活交通の確保というのは、前にお示した体系の小さな項目をそのまま施策レベルの項目をそのまま掲載しているんですよ。この小さい作りは原則前お示した体系の施策第二階層というんですけれども、その施策レベルを原則として使わせてもらっています。ただ一部、上の公共交通の充実、さらに今一番ご指摘しているゆとりある暮らしづくりというの中の政策テーマというのが、五つの都市像と多少違っているところがあるので、それは確かにご指摘の混乱するということもありますから。少しその辺を工夫してまいりたいと思います

(田中委員)

私も、小林委員のご指摘の、そういう指摘を今いただいて、そうだなと思った部分と、自分の最初見比べて読んだんですね。いろいろ考えましたときに私は、どんどん自分ではこう読みとってきたので少しお話ししてもよろしいでしょうか。そもそも論になるのですが。この総合計画、新総合計画とが3部会に分かれたときに、最初に私は疑問をもったんですね。というのが、ここは暮らし部会ですけれども、暮らしこそ経済とか、それこそ大きく取り巻く我が新潟のアイデンティティとかそういうものとどうつながるんだろうか。それを議論しないで、この施策の分段の部分だけ細かく見ていくと、どうもつまずくと思うことがございました。それでよく言われるところの正に横断的と申しましょうか、ひとつの問題がすべてにかかわって考えて行くのだよという事のものを見方をしていくと、そういう意味で私は重点かと思直してみようかなと思ったのです。例えば、11ページ12ページ、ここに日本海の拠点づくり、経済の活性化というところで、私ども、私ならば、本当にここで、農業ということ、暮らしの安全・安心ということが、こういうものをつながらなければ、われわれの次の政策は有り得ない。そういうことで重点化ということを整理していくと分かってくるの

かなという気がして、そのように見直して出てきました。ですから、この冊子の方の五つの都市像と細かな施策との整合性の関連図は整理する段階でもう一度見直しはいると思うのですが、重点プランの作り方としては私は馴染めるなと思っています。

(五十嵐部会長)

たまたまですね、五つの施策別プランと五つの分類と言うので、同じ数なものですから。そういう点で、頭の中を整理しにくいところがあったかなと思うんですね。私は田中委員と同じように読みとって、今まで再掲というのは、前回もありましたよね。むこうにあるからこっちにもいいかというそうではなくて、こちらにも関係あるので再掲という形で記載していただきましょうという話がありました。まさにこれがここに現れてきているんじゃないかなというふうに思うって。本当は五つじゃない方がいいのかなと思いつつも、これは分類していくと五つになったのだからしょうがないということになる。それは検討する所かなと思いますけれども。

(田中委員)

そういうものの見方をしたときに大熊先生おっしゃるように、本当に地域文化とか、その部分とか、それからもっとスポーツであれ人であれ、色々なところで消えてしまっている部分が気になるので、それを重点プランの中にもう少し入れたりとか色を濃くするというような議論が、今回になるのかという気がしました。それで少し気になるので。例えば濃くする部分ではこの前から悩んでいたのですが。新潟は日本海の拠点づくりだ、そして新潟のアイデンティティでは、突然突っ込みますが食と花の魅力づくりだといってこう見ますと、日本海という大きなくくりがあまり顔を出していないですね。この日本海ということクロージアップ、もう少しどこかで重点化できないのかなという気がしています。食と思うというと、農業だけで、例えば農水産物といってるから、水産の部分とかそういうのは重点じゃないんだろうか、よく分からなくなりました。例えば10ページ。水+みどり+まちの景観ネットワークという下の図を見ますと、日本海の大きなくくりが単に水という中で、例えば、日本海海岸林、海辺の森ずっと大事な一つの景観としてあるんですが、9ページ10ページの中にはこの海の黄色いくくりが何もありません。どうも日本海側初の政令市という割には、総合政策や重点プランの中に海という言葉が埋没しているような気がしてなりません。それが一つ。二つ目、先ほど松田さんが写真やイラストはまた後ほどだとおっしゃったので、少し安心しているんですが、十分吟味してこれやらないと、イラストによってイメージが限定されてしまう恐れがすごくあります。例えば26ページ、食環境の整備といいながらおにぎりがあると、正直思うし。5ページでは食と花と言いながら、大昔のいなちゃんが出てきたりとかですね、今後のイメージとしては非常に重要なので、その辺を大事にし

て欲しい。小さいことですが2ページ，上の地域自治組織概念図の地域コミュニティー協議会のところで，PTA・老人クラブ，次の婦人会というような小さいことですが，今婦人という言葉なるべく使わないで，色々な施策展開の中であると思うのですが。でも現実に婦人会が残っているところもあるやに聞いています。こういうところもこまめに目配りする必要があると思います

（大熊委員）

同じところですよ。11ページにトマトが載っている。枝豆で持ってくるならまだまだわかるけれども，トマトは北海道かどこかが80何%やっていますよね。新潟がトマトというのは聞いたことがないので。その辺ちょっと気になりましたね。

（小林委員）

やっぱり重点プランの選定した根拠，なぜこういうように選ばれたかというのをちゃんとはっきりしておかないと。ただみんな自分の思いがあるので，文化にいきたいっていう人もいれば，海にいきたい人もあるので，その辺をはっきりさせておいてください。

（大熊委員）

今田中さんから話がありました。海の話が出て，20年だったか，豊かな海づくり大会がくるんで，国体も来て，海の大会も来るので海があったら僕はいいのかなと感じます。

（松原委員）

ちょっと繰り返しになるんですが，スポーツ，大熊先生から話がありましたけれども，実は私，準備会の時でもスポーツを入れたいという話がありまして，住民説明会でもスポーツという話がありました。私自身も必要と思っています。スポーツのキーワードの出方が弱いと出てますので，一回きちんと考えてきたほうがいいのかかなと思います。それから，健康づくりという言葉が出されていますが，スポーツとかそういうものを前面に出した方がイメージが沸くのかなと個人的には感じました。後は，環境のところでも19ページですけども，循環型社会って今，企画部長様の方から口頭ではご説明あったんですけども，活字としては出ていなくて，大熊先生にお尋ねしたいのですが，例えば，循環型都市というのと環境先進都市というのとどっちが切れ味がいいかということですね。循環型は，はっきり理念がありますね，環境先進というのは割と古い言葉で，訴求する力が無いように思うんですけども，大熊先生の意見もお聞きしたいと思います。あとは先ほどイラストの件で，トマトがおかしいというのもありましたけれども，5ページの絵なんか黒埼茶豆の写真などを，取りこんでいただければいいなと思います。それから，3ページの祭り・イベントのところなんですけど，これは新潟祭りとかいろいろ書いてあるのですが，確かに行政の企画ではないんですが，総踊りなんかは，非常に大きな企画で，集客が35万人で，新潟祭りを軽く超えてるよう

なもので、こういうものの記載があってもいいのかなと思います。あとスポーツとともに、単なる文化というのではなくて、新潟は非常に深いレベルの文化を持っているので、芸術というキーワードでどこかに入れて打ち出していいのかなと思います。以上です。

(大熊委員)

循環という言葉の方が分かりやすいですね。環境先進というのは何が先進なのかが分かりにくいですからね。

(小野沢委員)

私も考えたのですが、環境先進という言葉は、循環だけではなく新しいことを取り入れていくというところに重点を置いたのかなという気がしていたんですね。それからエネルギーの事等も考えていかなければいけないと思ひまして、それを打ち出したのかなというふうに思っていました。

(五十嵐部会長)

最近横文字で「サステイナブル」というような言葉を使いますが、それじゃあちょっとわかりにくいということでこういう言葉を使ったのかと思ったんですけども。

(松原委員)

循環型持続可能な社会とか、先進的な循環型社都市とかが考えられます。

(五十嵐部会長)

今のまとめて事務局何かありますでしょうか。

(事務局)

色々御指摘がございましたので、特に文化・スポーツというところはこれまで所管部局と調整はしてきてるんですけども、さらに今のご意見、さらには松原先生がおっしゃいましたように、説明会のときにも確かそういうご意見が沢山出ておりました。そんなことを踏まえながら、どう、新たなテーマを作るのか、また分かりやすく入れ込むのか、その辺検討したいなと思っております。色々課題を考えていく中で、豊かな文化の創造というのは、確かにこの課題は必要だよなという議論はあったんです。それをくるんだときに都市イメージの発信というところに入れ込んでいったというような過程もある中で、もう一度所管の方と検討していきたいと思ひます。あと環境先進都市なんですけど、我々の総合計画の説明会を同時並行的に環境ごみ分別の説明会もやって、清掃審議会でご議論いただいているものをベースに、分類だとか収集の方、いろんなことを説明してきてるんです。そのキャッチフレーズが、共に作る環境先進都市というのを掲げて色々やっているものですから。ちょっとそこまで全部入れ替えるのは、なかなか他の部局で、そういうキャッチフレーズを作りながら、住民周知を図っているという経緯を踏まえますと、ちょっと難しい部分かなというのもうかが

えます。ただ、思いやそういうことは、環境先進都市というところに入り込んでいるのだろうと。従って私は記載されていないこともしゃべったりしているんだろうと。海に関してもそうなんです。記載されていないんですけれども、私の言葉には海の意識があるものですから、触れていて説明したと思うんですけれども。その辺気づきつつも記載していない、あるいは、小林委員おっしゃいますように、本編から持ってきているべきこの重点プランなんですけれども、その別な言葉を使っているがゆえに分かりにくくなっているという表現がかなり多々ある所はご指摘のとおりなんです。これはちょっと精査していかなければいけないと、そんなふうに思っておりますので。小さなことでも結構です。大きなことでもどんどん言うていただければ、整理していきたいなというふうに思っております。お願いします。

(五十嵐部会長)

全体の作りの中で、重点プランというのはどういう観点で、この重点プランを整理したかということは、どこかに必ず入るわけですよね。入れてもらわないと困るから。

(事務局)

そうですね。1番このご議論のときに、なぜこれが重点に入っていて、なぜこれが重点に入らないのかというご議論が一番出てくるかなと思っております。その辺は、こんなことで考えていったというのをちょっと検討してみます。

(田中委員)

例えば、今の環境の部分で、この総合プランを受けて、環境基本計画を作ろうというので。私はたまたまその委員の中に所属しております。そのときにも発言したのですが。まずこの総合計画の素案でも、環境基本計画策定のところへ出してもらわないと。今のような齟齬が生ずるから、政策のプロセスでもいいから概要を出しつつ、整合性を図って、市民がともに作った計画というふうにしていきませんかと発言をしました。ですから、例えば19ページ20ページなどは、非常にこれを受けて、次の施策が展開されるだけに、非常に重要だと思います。それで、このページでは、小さなことなんですけれども、あんまり重点プランに具体的なものを入れすぎると、先ほどのイラストのように固定しちゃうんですよね。例えば19ページの赤い枠の白抜きでバイオマスの利活用のところ、廃てんぷら油の再生燃料への活用などこう出てますけれども。バイオマス利活用というのは、このレベルをはるかに超えて、もっともっと大きな、まさにバイオマスということをやろうとしているときに「えー、天ぷら油か」というのがすぐこうなると、そこに重点の意味というのが問われるので、こういう再吟味はいると思います。

(大熊委員)

ちょっと気になっていたんですけれども、22ページの水害対策の強化のところなんですけ

れども、今のような雨の降り方だと、全部大丈夫ですよということが言えない。ある程度床上浸水が防ぐにしても、床下浸水はしょうがない側面もあるんですよ。強化します・やりますとっておいていいのかなあという感じがするんですよ。今のような温暖化の状況で雨の降り方から見ると、ちょっとその辺どうしたらいいのか。従来型の表現だけで本当にいいのかな、こっちのほうでも同じような表現だったので、気になって前にいい忘れていたんで、ここで本当にこれで今の雨の降り方の変化の状況からしてこう表現しておいていいのかなあ。8年以内にもっとひどいのがくるのかなと思ったりして。ちょっと気になったのですね。細かいことで申し訳ない。

(事務局)

確かに大熊先生おっしゃいますように。これは来たものをとにかく一生懸命排除し流しますと、流す先の河川も強化しますという、こういう書き方をしただけでしかないんですが。実は流水係数が高くなって一気に流れ込んでくるという非常に大きな問題も出てますので、流水規制ですよ。相互流水規制も図りますというような。

(大熊委員)

これにはそれが入っていたと思うんですけどね。これからは、ある程度我慢せざるをえない所もあるんですよ。今の雨のすごい降り方に全部対応しようというのは無理な時代になってきているんです。その辺を表現するのは大変難しいかなと思うんですけども。

(五十嵐部会長)

どこかに貯めておけるような場所を計画的にできればいいけれども、なかなか難しい。無理だ。そこには書けないですよ、それは。

(事務局)

8.4 水害のときには、そこにはそういう表現で、床下までは我慢していただきたい。そういう整備水準を図っていきますという言い方をしたんですけれども。地域が広がっていきますと、なかなかそういう表現もちょっと難しい地域も出てきてるんですね。

(小林委員)

このパンフレットのイメージ図の作りかたなんですけど、まず、背景で、今までの課題、現状があって、どうしていききたいから、こういうことをします。そして最後の目標、というような並びで作られているのか。現状はもう抜いているのか。入っているところと入っていない所がある。それを統一していただきたい。それと、この目標なのですが、目標について、温度差があります。数値にしるとまではいいませんが、数値がきちんととっているところと漠然としているところがあります。数値を書くなら、それが本当に妥当なのか、検証して載せてほしいです。あと、先ほど21・22のことなんですけど、安全なくらしの確保のところ

ですが、被害を極限まで最小化と言うのはいいんです。しかし、その下の目標が、自主防災組織結成率を80%にしますとあります。これが要は危機管理の対応を充実とか、災害応急対策の充実っていうのが目標なのかがちょっと分からない。最終的に自主防災組織が80%っていうのは、何か貧弱なような気がします。後、絵なんですけど、危機管理対策の充実のところで、矢印がすべて災害の方に向いているんですが、基本的には矢印が全て逆のような気がします。災害があつてこういう危機管理の対応の充実をして、被害を極限まで抑えるという流れじゃないのかなと思います。

(事務局)

作りかたがバラバラなところがありますので、現状を入れるなら入れる統一した形で。施策の並べ方とかそういうのは、色々な表現の仕方があってもいいと思いますけれども、作りかたと言うのは統一させていきたいという風に思います。それから数値目標、これにつきましては、できるだけ数値目標を入れ込んでいきたいというふうに考えておりました、今またもうちょっと精査をかけております。小林委員、おっしゃいますように、できないものを掲げてもしようがない、それからどこまでできるのか。しかしできるものがあまり低いのであったら数値目標じゃないじゃないか、マニフェストのときもそういう議論があつたわけですけども、そういったものをもうちょっと検討してもらっているところなものですから、それを踏まえながらどういったものを目標にしてよいのか。それはどの程度までをゴールとしようと、この計画であれしているのかというものは、これからもうちょっと充実させていくという部分ですので、そうやって作っていききたいなと思っております。したがって、この自主防災、ちょっと貧弱な目標かもしれませんが、これは差し替えの可能性も十分あるという風にお考えいただければなと思います。

(椎谷委員)

細かい部分になるんですけども、この前送っていただいた、こちらの方はよく読んでこれを質問したいなということがあつたんですけども、もう使わないということなんです。気になったので一点お伺いしたいのですけれども。5ページのところに市民委員会による地域で支える子育て支援、というのが出ていたんですね。それで、こちらの修正案の145ページののところ、地域社会で支える子育て支援の推進という所には、市民委員会という言葉が出ていないのです。それで、今日いただきました重点プランの27ページの地域で支える子育て支援のところ、市民委員会による子育て支援というのが出てくるのですが。全体的に各区で実現できるような具体的な取り組みというところで考えますと、この市民委員会、私は市民委員会に入ってますけれども、行政と市民との連携も取れていますし、市民委員会の中身と言うのは。うれしいんですけども、全体的に考えますと、この市民委員会の文面を

入れることにない方がいいのかなという風に思われます。地域の住民の方ですとか、団体と行政との協同というようなもう少し広い意味で、こちらの文面を考えて行くのが良いと思います。といたしますのも、やはり今子育て支援で一番言われていますのが、地域で支える子育て、地域でどう子育てを支えていこうかというのが重要な部分でもありますので、こちらを考えた方が良いのかなというふうに思いました。それからもう一つ前から気になった部分で課題の中で、下から二つ目の ですが、「多くの役割をはたしている保育園は」という風に出ていますが、「幼稚園」という文面が出ていないということと、「重点プラン」の26ページの教育関係者のところでもいわゆる学校保育園等ということになっておりまして、保育園が前面に出てきて、幼稚園はどうしたのかなというのが気になります。というのは、やはり、今は、幼稚園と保育園両方子育て支援をしています。なぜ保育園に限定しているのかというのが気になりました。

もう一つ。「こども」という字なのですが、「こども」の「こ」という字を漢字にする場合と、ひらがなにする場合の意味があるのでしょうか。この辺をお聞きしたいなというところ

（五十嵐部会長）

事務局どうでしょう。

（事務局）

今ご指摘幾つかございます。所管に確認して確かめていきたいと思えます。特に保育園幼稚園等々。新潟の特徴として、保育園整備事情が非常に高い。他の政令市に比べて1番なのですが、そんなことで、保育園というのを代表させたのかどうか。ちょっと確かめたいと思えます。

例えば「こども」の「こ」。漢字とひらがな、それも使い分けあるのかどうか。今ここでお答えできませんので調べて統一するなら統一する、使い分けするならこういうことで使い分けしてるんだという風に言えるような形でそうさせていただきたいと思えます

（五十嵐部会長）

今のことは素案の方の142ページからも、「こども」の「こ」がひらがなだったり、漢字だったり、私も気になっているところです

（椎谷委員）

今はもう「こども」の「ども」の漢字は使わないのですが、「こ」をどうするのかということですか。

（五十嵐部会長）

新潟県は実は、保育園が多くて幼稚園が少ないということでも有名なんですよ、本当に困

るんですが。

幼稚園は学校の1つなんです。学校というくくりに入れているのか、でも、保育園としては年齢的なものとしての支援があるのですから、保育園幼稚園と…。新潟市立幼稚園もあるのですから、やはり並列して書くべきではないのかなと私思います。

(椎谷委員)

文科省の方で、「幼稚園で広場事業をしてください」ということを言われてますので、幼稚園に入る前のお子さんが通ったりしております。

今後また「認定こども園」ということで、幼保一元みたいなものも確実にでてきますので、保育園に限定しないというのは、とても大事なことだと思います。

(五十嵐部会長)

では、ほかに時間があるんですけど。では、小野沢委員どうぞ。

(小野沢委員)

先ほどできるだけ具体的な数値目標をいれたいというお話があったので、付け加えていただきたいと思ったのが、食と花の魅力づくりで、新潟は食糧自給率が高いということが自慢の種になっておりますので、目標の中に食糧自給率をもっと上げていくという意味で、例えば何%。できれば100%ということを書いても良いのかなという気もします。食糧自給率にふれた方が良いような気がします。

それから、同じように、食のことですが、25、26ページ「食育の推進」の項目なのですが、すべて食というので統一してあるのですが、食と食事というのが、食事をとる環境ですとか、作法からいろいろな点が入ってくるような気がしまして、食というのと食事ということを、食事を大切にす所の欠如ですとか、右の26ページ給食のその下の食に関する資料。これは食事に関する資料という風になっても良いのかなという気もします。食と食事を少し吟味していただきたいという気がしました。

(本村委員)

6ページのところの「名物としての農産物の目標のところですが、素朴な疑問ですが、ここだけお金がボーンと出てきているんですが、328億円ですか、なにか意図があるんですか。

(五十嵐部会長)

それぞれこっちの中身から部局担当のところまで今、みんな数値目標を立てて評価をしていかなければならないものですから、かなり可能な限りの数値目標を立てていると思うので、この意味は単にそう意味で載せたのだと思います。

載せていないところも本来いろいろなかたちでの目標値というものが必要とされているところではないかと思えます。それをどういった形で載せるのかといったところを統一して検

討していただくということだと思います。

(事務局)

部長さんがおっしゃった通り、どこまで出せるか、どの程度出すか、これが数値目標がきわめて難しい、デリケートなところがあるのですから。実は所管のほうでもずいぶん悩んでおります。恐らく、この農業産出額、これは収益性の高いもので、農業として自立していくという、そういったことも目指しているものですから、こんなのを一つ掲げてあるのかな、というふうに思います。これは確かめないと分かりません。数値目標どの程度出せて、どの程度の数値でこういった項目でといったものがもうちょっと精査、熟慮がいるかなと思いますので、お時間いただければと思います。

(堤委員)

今の目標ですが、農産算出額の 328 億円というものが実際どういった数字に基づいて 328 億円という目標にしたのかというのが分からないですよね、だから数字そのものを出すよりも、今現在の産出額に対し、何倍ぐらいとか、何パーセント増とかそういった形で、この金額が出たということを示明してもらえれば分かりやすいのではないかと思います。

それから、28 ページですが、この図の中で、地域・学校・行政・企業・家庭が手を取り合っている図があるのですが、この中で、企業があるのですが、この中の施策をみましても、この素案のほうをみましても、企業が関わってくるのはあまり読み取れなかったのですが、何故ここに企業が出てきたのか、雇用のこと、将来的に子供が育って雇用の点で協力していただかなければならないということで、できたのかなと思ったのですが、今ひとつ、企業がここに全然関わっていないのに、図の中にあるというのがちょっとと馴染めないかと思いました。

(事務局)

企業の協力というのは非常に重要な要素がありまして、私ども気持ちの上では企業と連携して、お願いをしていくというスタンスであります。ただ、具体的にここに掲げるような具体的な施策が今、いろいろ模索中でありまして、気持ちをこちらに示して具体的なのはまた、実施計画などで、今一生懸命検討しておりますので、企業との連携というのは非常に重要なファクターなので、ここに留めさせていただいたというのが実状です。

(田中委員)

企業の子育て支援とか、逆に男性の育児休暇取得の推進とか、それはまさに企業とともに進めないとダメなので、そういう意味合いがあるのかなと。そこが今のこの枠組みの中にちょっと事例が入ると、企業を書いたという意味が分かってくるかなと思います。

ついでにさっき手をあげた部分で、ひとこと言いたいと思います。

29 ページ 30 ページの部分で、非常に重要なページだと思うんです。「未来を担う子どもの育成」の部分で、ここにまさに教育という部分の、いわゆる学校教育等々の部分に関して特化する言葉がないのだが、そこはどのように検討されたのかなということが一つと、私は基本的にはこれでもいいのですが、そこをちょっと検討していただければうれしい。

それと、細かいことでは「学習習慣の定着と読書活動の推進」。突然ここに「読書活動」という、また具体性がポーンと出てくると、他はどうなるんだとなってきます。何故、これが重点なのか、というのが読み取れなくなるというあたりで吟味して欲しいことと、それから「校種間連携の推進」というところでは、政令市になって、いわゆる教職員の人事異動等がいわゆる県なのか新潟市が独自でおこなうのか、だいぶ議論が進んでいると思いますが、こういう中で、この「人事交流」という言葉がポーンとここに出ると、もう新潟市がすべて担うの？というふうにも思われて、まだ整理されていませんよね。そこで少し気になるので、この辺。そこまで深読みしなくてもいいと言われればそれまでですが、気になりました。

(五十嵐部会長)

読書活動は、国の施策の一つなのでたぶん入れたのではないかと思います。読書活動だけではないということで私も気になったところです。

(田中委員)

むしろ大事なものは、ニート対策も含めて新潟に若者が育って、目的をもって生業や生きがいを作っていく、生きがいというのは高齢者の言葉にばかり、高齢世代にばかり生きがいづくりを使うがむしろ、高校生中学校の後半を含む。そこから生業、生きがいを学んでいくキャリア教育も含めたその辺こそが私は重点だと思いますので、ちょっとこのページを整理していただきたいと思いました。

(事務局)

キャリア教育は、その上の方に少し示しております。

読書が一つ、唐突だという話がありますが、考え方として物事の基本だよというところでのこの活動が、いろんな活動が重要ですが、この活動が特に必要だということで教育委員会としてはとくに強調したいというところでした。

(田中委員)

そして目標が大きく、「学力・体力に自信を持ち、世界と共に生きる、心豊かな子どもを育みます」。そこに迫るアプローチして視点が、重点として読書活動というと、分かるような気もするけれど、もっと迫り方って違うんじゃないのって気持ちになります。読書活動を否定しないのですが、まさに重点プランの小林委員が冒頭に指摘された「何故、これなの」という

部分をコットンと落ちるようにしておいていただきたい。

(事務局)

あと人事交流は、まだ県とのというのは確定していません。いろいろ思いは考えはあるわけですが、ここに記載したのは活字になっていますので、これは新潟市立の中に高校がございいます。市立の中で、中高一貫小中一貫というものを積極的に検討していますので、その辺の新潟市の中でとりあえず、ここに書いたのは新潟市教育委員会の担当のところということでございいます。今後の課題として県との人事交流です。

(五十嵐部会長)

だいぶ時間も半分以上も過ぎてしまいましたが、私の方から。

3ページのところで、都市イメージの発信の下に「にいがたから世界へ全国へ」、世界へが先か全国へが先なのかというのがなんか意図があるのかどうなのかというところでございます。普通日本から世界にそんな感じに、逆だなあというふうに、というのが一つ。

先ほど小野沢委員からありました食育というものが食べ物だけから来ていて、家政学会や教員養成系で食育というものが、少し偏った形で動いていると思います。栄養教育というだけで動いている。家庭教育の一つとして、いわゆる家族、家族が食事を含めてどう関わっていくかという、そういう中での重要な要素の一つという捉え方が必要だと思います。ですから、食育の推進ということで少子高齢化の一つのテーマなのかなというところが気になります。

分類を五つではなく、もっと検討する時に今の特に最後の「すぐれた人材の育成」というのが少子高齢化というものなのか、というところ。そうでなくとも新潟を担う、国を担う人材育成というすごく大きなところですし、文化もそうですし、スポーツもそこに関わってくると思います。だから、15のテーマの組み合わせと分類をもう少し検討してもいいのではないかと気がしています。

では五分ほど休憩をとりまして50分から区ビジョンで、各区長さんに来ていただいたの質疑ということになります。

(休憩)

(五十嵐部会長)

では時間になりましたので再開します。

それでは、「区ビジョン」について、ご審議頂くわけですが、最初に基本方針について事務局の方からご説明いただきます。それからひきつづいて今日1区から8区までの皆

さんに来ていただいております。1区から順番にご説明いただきまして、その後質疑をお願いしたいと思います。では、事務局をお願いします。

(事務局)

事務局の方からご説明申し上げます。私どもの方からは、まず今回「区ビジョンの素案」これをお示しするにいたりました経過について簡単にご説明させて頂きたいと思っております。

今回お示しする「区ビジョンの基本方針案」につきましては、平成18年6月上旬ごろですが、各区の自治協議会の準備会あるいは地域審議会の方にたたき台をお示しいたしまして、まずその内容について説明させていただきました。

6月から7月にかけて、準備会あるいは地域審議会等と意見交換を重ねながら、記載内容の調整行ってきたところがございます。区ビジョンの基本方針につきましては、各区がそれぞれ今後、特性を生かしながら、まちづくりを進めていくうえでの指針であると考えております。従いまして、本日お示しする素案につきましては、基本的に地元の意見を最大限反映させたものとなっております。なお、現在、区ビジョン基本方針につきましては、今月の8日までパブリックコメント実施しておりますし、8月19日から29日までにかけて、各区8会場、ここで住民説明会を行ったところがございます。

この区ビジョンの基本方針につきましては19年度スタートということになっておりますが、引き続き政令市移行後、今度はまちづくり基本方針を踏まえまして、具体的な取り組み、これをうたい込んでいきます区ビジョンのまちづくり計画、これを区役所と区自治協議会等と区民の皆さんで、協働で作っていく。こういう予定となっております。以上でございます
(五十嵐部会長)

それでは1区から区長予定者の方からご説明をお願いします。

(井浦1区 区長予定者)

1区の区ビジョンの基本方針についてご説明したいと思います。1区の担当の井浦といたしますよろしくをお願いします。

それでは配付資料の「区ビジョン基本方針の参考資料」をまずご覧いただきたいと思っております。

1ページ、2ページが1区の「現状と特性」ということで記載をしております。

区の概要につきましては1区につきましては、阿賀野川の北側ということで、旧新潟市の北地区それから旧豊栄市、旧横越町の一部ということでございます。

この地域につきましては旧北蒲原郡としての歴史的沿革、地縁的なつながりを持っている地域でございます。また、区の北側に北部に位置します新潟東港を中心に県下最大の新潟東港工業地帯が広がっているという状況でございます。

また、阿賀野川や福島潟などの市民の憩いの場として整備をされておりまして、豊かな自然環境に恵まれた地域ということでございます。住民の協力によりましてこれまで特色があるまちづくりが進められている地域でございます。

人口でございますが、約7万8,000人ということで、新市全体の9,6%ということで8区中4番目ということで真ん中ぐらいに位置しております。

それから、面積につきましては、約108平方キロということで、8区に次いで2番目の広さということでございます。

次に交通でございますが、日本海東北自動車道それから、国道7号・113号それから、新市の拠点をつなぐということで、仮称でございますが中央環状道路の整備も進められているということで、広域的な交通体系が充実しているところでございます。

次に産業でございますが、工業関係につきましては、東港工業地帯があるということで、製造品出荷額、それから事業所数、従業員数ともに2区に次いで第二位を占める産業の盛んな区という状況でございます。

それでは「基本方針の素案」の方の資料をお開き願いたいと思います。

1ページでございますが、「区ビジョン基本方針」ということで先ほど申し上げました1区の自然環境ですとか、産業の状況などを踏まえまして、区の将来像としましては、豊かな自然のなかで人や物が交流する、安全で活力あふれるまちを将来像としたところでございます。「区の担う役割」としましては3点ございまして、新潟東港を中心とした国際物流拠点機能、それから西港それから空港との連携をよります国際交流拠点機能を担うということでございます。また東港周辺を中心としまして、工業の拠点機能を担うということでございます。3点目に豊かな自然環境と安全で快適な居住環境が調和し、やすらぎと潤いのある空間を提供する機能担うといったものを示したものでございます。

次に「目指すまちのすがた」としまして四つの項目にまとめたところでございます。

まず「新潟東港を中心とした物流と工業のまち」につきましてですが、港湾機能と恵まれました交通体系を生かして、北東アジアを視野に入れた物流拠点のまちを目指すということでございます。それから東港周辺に工業集積を進め、雇用の場を創出することで、活力のあるまちを目指しますということでございます。

2点目の「多様な農水産物を供給するまち」でございますが稲作をはじめとしまして、砂丘園芸とか、ハウス園芸などの農業や沿岸漁業で多様な農水産物を供給するまちを目指すということでございます。

3点目の「自然に恵まれた安全で快適な居住環境のまち」ですが、福島潟を始めるとしまして、豊かな自然環境や水辺空間を保全活用することで、人と自然が共生し市民が憩えるま

ちを目指します。また、地域の防災防犯機能を充実しまして、地域住民が安心できる。安全なまちを目指します

3点目でございますが、「交通体系のさらなる充実を図ることによりまして利便性の高いまち」を目指すということでございます。

すがたの四つ目でございますが、「やすらぎうるおいのあるまち」ということで、地域・家庭・学校の連携によりまして地域を誇れる子どもを育てるまちを目指す。それから、市民一人一人が生涯を通して自ら学ぶことで豊かな心と生きがいをもち、社会参加出来るまちを目指す。地域における支えあいを大切に。子供から高齢者までが安心して暮らせるまちを目指しますという「目指すまちのすがた」といたしております。

次めくっていただきまして、2ページ3ページでございますが、先ほどの「目指すまちのすがた」に向けましてまちづくりに向けた施策の方向につきましては、五つの方向としてまとめたところでございます。

まず1点目でございますが、東港を中心とした地域間交通体系の整備。それから企業の誘致、東港の港湾機能の整備、工業集積の促進と雇用の拡大をはかりまして、「国際物流拠点機能などの充実」を図るということでございます。

2点目につきましては、「魅力ある農水産業の推進」を行うということでございます。

3点目でございますが、「豊かな自然環境の保全と活用」していくということでございます。

4点目でございますが防災防犯機能の強化ですとか、交通体系の整備充実を図り「安全で快適な居住環境づくり」をしていくものでございます。

最後5点目でございますが、さまざまなニーズに対応する学習環境の整備とか、地域コミュニティあるいは医療福祉大学などを活用した「学習環境の整備と福祉のまちづくりを進めていく」ということで、五つの政策の方向にまとめさせていただきました。説明は以上でございます

(五十嵐部会長)

ありがとうございました。引き続き2区お願いします。

(鎌田2区 区長予定者)

それでは2区の「区ビジョン基本方針素案」について説明をさせていただきます。2区を担当いたします鎌田といたします。宜しくお願い致します。

2区の現状でございます。参考資料の3ページ4ページをご覧くださいながら、お聞きいただきたいと思っております。

2区は旧新潟市の中地区と東地区石山地区の一部で構成されております。古くからの中心地から東側に進展した市街地で、県内で唯一の国際空港である新潟空港を有しまして、国際

交流や国内各地との交流のネットワークの拠点となっております。また、新潟みなとトンネルなど港湾施設の整備も進み、人と物の交流の場の創出が期待をされている地域でございます。

人口は約 14 万人で 3 区，7 区に次いで 3 番目に多くの方が生活する区となっております。宅地が区全体の約 40% を占め，市中心部に近く利便性の高い住居ゾーンを形成しております。

産業では工業部門で，事業所数，従業員数，製造品出荷額で，8 区中トップとなっており，商業部門も商店数で 3 区に次いで 2 番目に多く，商工業が進行する区となっております。

また，農業部門では野菜や花きの栽培が盛んで，地産地消の都市近郊型の農業も展開されております。一方自然環境面では区内を流れる通船川，栗ノ木川をはじめ，阿賀野川河川公園，じゅんさい池公園など自然豊かな水辺空間に恵まれております。

続きまして，「区ビジョン基本方針素案」につきまして説明をさせていただきます。「区ビジョン基本方針素案」の 5 ページをご覧くださいと思います。

区の将来像でございます。区の将来像につきましては現状を踏まえまして，特に唯一，国際空港有する区であることから，暮らしと産業の調和を生かした世界と共生する町といたしました。

次に「区の担う役割」でございます。これにつきましては，都心に近接する地理的条件を生かした快適な居住地としての役割や，国内外とのネットワークの拠点となる機能。また市内製造業の拠点としての機能を示したところでございます。

次に「目指すまちのすがた」でございます。ここでは四つの柱を掲げてございます。一つ目の「安心・快適で利便性の高いまち」では，地域のマンパワーや人的ネットワークを充実させ，人に優しく，安心，安全に暮らす事が出来るまち，職住近接で，利便性の高い街を目指しています。二つ目の「産業が進行するまち」では，工場や卸売業をはじめ，地産地消の都市近郊型農業も展開される活気ある産業のまちを目指してまいります。

三つ目の「水と親しみ豊かな自然につつまれるまち」では，豊かな水辺と人々が親しみ，やすらぎと憩いのあるまちを目指してまいります。

四つ目の「空と海の玄関口のまち」では世界への玄関口にふさわしい人が集まる魅力を備えた拠点性の高いまちを目指してまいります。

次に 6 ページをお開き願いたいと思います。

「まちづくりに向けた施策の方向」でございます。ここでは五つの柱を掲げてございます。

一つ目の「安心していきいき暮らす環境の整備」では，防犯防災，子育て支援や高齢者の生きがいづくりなど助け合い，支え合う「安心とやさしさの環づくり」や，地域の活力につながる地域文化づくり。心身の健康と生涯スポーツ社会の実現に向けた「体育施設の整備」

といった方向を示したところでございます。

二つ目の「交通網の整備」でございます。ここでは区民の交通利便性を高めるとともに、ヒト・モノの交流の拡大を図るため幹線道路の整備を施策の方向として示しました。

三つ目の「遊休地の有効利用」では、地域の活性化を図るため工場跡地などの遊休地の整備と、有効活用を施策の方向として示したところでございます。

四つ目の「親しめる水辺などの整備と活用」では、自然環境を生かした憩いの空間を形成する河川緑地や公園の整備、みなとと緑地の活用といった施策の方向を示しました。

五つ目の「国内外に向けた交通基盤の整備」では、空港周辺環境整備や国内外路線の開設拡充。空港アクセスなどを空港機能の強化や海上輸送ネットワークの拡大を図る港湾施設の整備といった施策の方向を示したところでございます。

以上2区の「区ビジョン基本方針の素案」についての説明をさせていただきました
(五十嵐部会長)

ありがとうございました。引き続き3区お願いします。

(阿部3区 区長予定者)

3区担当の阿部でございます。宜しくお願い致します。

まず、お手元の「区ビジョン基本方針の策定に関する参考資料」の5ページをご覧ください。

概要でございますが、3区は新潟島、東地区の万代沼垂、そして鳥屋野潟を挟みまして鳥屋野地区と山潟地区から構成されておりまして、新潟の中核として高次の都市機能が集積することとなっております。

人口は約18万人、市全体の22%、世帯数も全世帯数の約27%を占めるなど、市内で最も多くの人々が生活する区となっております。

飛びまして産業面では、古町・万代駅周辺など商業集積の高い地区が集積し、商店数・商品販売額ともに群を抜いている一方、信濃川・鳥屋野潟、といった豊かな水辺にも恵まれております。そしてりゅーとぴあ・マリンピアをはじめとする新潟市を代表する施設や新潟まつり・食の陣といった多種多様なイベントが行われるなど、にぎわいのある区となっております。

それでは「区ビジョンの基本方針素案」の方お願い致します。

9ページでございます。以上のようなことから、区の将来像を「都心がにぎわい人々が集い交流する水辺のまち」としました。

そして新潟市の中で3区が担う役割としましては、以下の3点を挙げさせていただきました。

一つ目都市機能が集積する区として本市の力を押し上げ、豊かな市民生活を生み出す。

2 点目新潟駅を中心として国内外の交流の拠点としての役割をもつ

3 点目職住近接の利便性の高い居住地としての役割をもつ。

こうした三つの役割を担う区としまして、「目指すまちのすがた」を記載の五つとさせていただきます。

まず、拠点のまちです。日本海側の拠点都市の核として「都市機能がさらに集積するまち」、港・駅そしてさまざまな施設を活用することで、ヒト・モノ情報が活発に行き交うまちを目指します。

続いて「賑わいのまち」です。商店街がにぎわい、出かけたくなるまち、歩いて暮らせるまち、まちなかへの回帰を促す職住近接型のまちを目指します

3 点目としましては都市のにぎわいを保ちながら、安心、安全に暮らす事のできる「人にやさしい暮らしのまち」です。

四つ目は人々が集い、安らぐことができる「都市が潤う水辺のまち」です。

そして五つ目、古くから栄えた港町文化を受け継ぎ、多様な交流に培われた文化が香る「みなとのまち」を目指します。

こうした五つのまちのすがたを実現するために、10 ページにうつりますが、まちづくりに向けた施策の方向として大きく三つの体系で整理をさせていただきました。

一つ目は「都市機能の向上」です。新潟駅周辺整備、連続立体交差事業を進め、利便性が高く、政令市新潟の陸の玄関口にふさわしい魅力ある都市拠点の形成、また鳥屋野潟南部開発計画などの推進をはじめ、美咲町地区の整備を促進いたします。

二つ目は「水辺の魅力づくり」です。信濃川・鳥屋野潟を生かした市民に愛される水辺空間の整備などや、みなとまち新潟の特性を生かし、万代島に新たなにぎわいの空間を形成いたします。

三つ目は「まちなかの再生」です。都心居住を促進する優良な住まいづくり、そして、まちなかの活性化の推進、11 ページにうつり。みなとまちとしての歴史が根付く、まちなかにふさわしい優良な都市景観の形成。さらにコミュニティ協議会を核とした地域コミュニティを支援し、住む人はもちろん3 区を訪れる方々に対してもやさしいまちづくりを進めてまいります。以上3 区のビジョンを説明させていただきました。

(五十嵐部会長)

ありがとうございました。では、4 区お願いします。

(見田 4 区 区長予定者)

4区を説明させていただきます。4区担当の見田と申します。宜しくお願い致します。

まず「区の現状と特性」についてでございますが、参考資料7ページ8ページをご覧くださいと思います。

4区は本市のほぼ中央に位置しておりまして、大江山・曾野木・両川という旧新潟市域と亀田・横越の新しい新潟市域の5地区で構成されておりまして、いわゆる共通としては亀田郷というエリアになっております。

土地改良事業で整備された農地では水稻は基幹作物として栽培をされておりまして、そ菜・果樹・花きなどの生産を含めて食料生産基地となっております。

交通の関係では高速道路や国道主要地方道の結節点でございます。JR信越本線を有する交通の要所にありますことから、大規模商業施設や福祉文教施設を活用した、人・物が交流するまちづくりが、いますすめられております。

また阿賀野川、信濃川の2大河川あるいは田園と豊かな自然に恵まれまして、その自然と都市機能の調和を図り、住環境のととのったまちづくりが進められております。

4区の人口は約6万7,000人ございまして、市全体の8.3%、面積は約80平方キロメートル。市全体の10,9%を占めておりまして、いずれも8区中6番目となっております。

また土地利用に関しましては田が52.3%、畑が11.4%、宅地が16%ということで。全市の平均とよく似た土地利用構成になっております。

産業関連でございますが、まず農業に関しては、農家戸数の農家人口ともに、8区中5番目ございまして、工業に関しては従業者数は8区中。3番目製造品出荷額は4番目となっております。これは工業団地、あるいは食品団地といったものが立地をされておりまして、このことから比較的製造業の盛んな区と言えるのではないかと考えております。

続きまして「区ビジョン基本方針の素案」の13ページをご覧くださいと思いますが。

以上申しあげましたような現状を踏まえまして4区の将来像を「緑と調和したにぎわいと安らぎのあるまち」とした所でございます。

区の「担う役割」といたしましては、一つ目は都市と居住の視点ということから、都心に近接した地理的条件を生かして、副都心機能や流通商工業機能を担いますとともに、快適な居住機能を担うこととおしております。

また2点目でございますが、生産の視点から都市近郊農業における食糧供給機能や、生産者と消費者の交流機能を担うこととした所でございます。

次に「目指すまちのすがた」でございますが、これについては4項目で整理をさせていただきました。

まず一つ目は「交通の利便性を生かして交流するまち」です。交通の要衝に位置することから大規模商業施設や、福祉文教施設等を活用した人と物が交流するまちを目指します。

二つ目は「豊かな自然と都市機能の調和が取れたまち」です。自然環境の保全に勤め、豊かな自然と都市機能が持つ利便性を備えた快適な居住環境のととのったまちを目指します。

三つ目は「人とふれあう安心のまち」です。住み慣れた地域で安心して暮らせるように人と人との触れ合いを大切に作る町を目指します。

四つ目は「特色ある農産物を生産するまち」です。4区には園芸銘産品が非常にたくさんございまして、多様な農産物が生産されていますことから、都市近郊農業を進行しつつ、生産者と消費者の交流を図り付加価値の高い安心安全な農産物を供給するまちを目指します。

今申しあげましたように、「目指すまちのすがた」を交流・調和・安心・生産という四つの要素でまとめたものでございます。

続きまして、14 ページでございますが、「まちづくりに向けた施策の方向」でございますが、これについては5項目で整理をしたところでございます。

まず交通の利便性を生かすでございますが、交通の利便性向上や地域間交流の拡大を図る道路交通網の整備や、地域の活性化や交流拠点の形成を図る亀田駅周辺の整備、二本木地区における新駅の設置などの鉄道の利便性の向上を政策の方向として示しました。

続いて憩いの空間づくりでございますけれども、これは水辺を生かして、四季折々の花々を楽しむことのできる施設整備や農業水利施設を生かした、憩いの水辺空間づくり施策の方向とするものでございます。

歴史文化スポーツの振興としましては、多様な学習ニーズへの対応を図るため、文化学習施設の整備や生涯スポーツの振興のためのスポーツ施設の整備を進めるほか郷土の歴史文化の資源を視野に入れまして、それらを活用した人の交流に努める施策を進めることにしております。続いて安心して暮らせるまちづくりでございますが、市民と行政が共同し、豊かで安心して暮らせるまちづくりや、市民と行政が連携をして、地域で支え合う福祉のまちづくりを進める施策の方向を示しました。最後ですが、農産物を通じた交流であります。新潟市中央卸売市場などを利用した生産者と消費者との交流の促進や、安心安全な生鮮食料品の安定供給を図るという施策の方向を示したところでございます。以上が4区の区ビジョン基本方針でございます。よろしく願いいたします。

(松井5区 区長予定者)

5区を担当しております松井と申します。お願いいたします。

最初に参考資料の9ページ10ページをご覧ください。5区の現状と特性であります、5

区は旧小須戸町と旧新津市で構成される区であります。人口は約7万7000人。面積は約96平方キロメートルとなっております。5区の大きな特徴といたしましては、里山を中心とした山林が8区の中ではいちばん高い割合を占めていることが挙げられます。また、公園面積が181ヘクタールで、8区中1番目。一人当たり面積でも23.7平方メートルの全市の平均9.0平方メートルを大きく上回っております。一方5区は交通の利便性の高い地域でもあります。特に鉄道交通が充実しており新津駅は鉄道の要衝として、JR信越本線、磐越西線、羽越本線が交わり、区内には七つの駅があります。

産業面における特徴としては、製造品出荷額等が区全体では711億円となっておりますが、輸送用機械では全市の約37%を占めております。

また花き・花木類の農業産出額では全市の約40%を占めて一番であり、県内の約20%を占める日本有数の園芸産地となっております。以下、観光交流施設、特産品、伝統工芸、まつり、イベント等については記載のとおりであります。

続いて「区ビジョン基本方針の素案」をご覧いただきたいと思っております。17ページ18ページ19ページとあります。

最初に区の将来像であります。今まで説明申し上げました5区のの特性を踏まえて、5区の将来像を花と緑に囲まれた快適でにぎわいのあるまちといたしました。次に新潟市全体の中で、

5区の担う役割として、一つ目に、田園や丘陵に囲まれる豊かな自然環境を生かした良好な居住地としての役割、二つ目には、自然特性や歴史、文化特性を活用しての憩いと安らぎを提供する役割、三つ目として、バイオリサーチパーク構想に基づく、学術研究拠点としての役割の三つをかけたところでございます。

5区の「目指すまちのすがた」としては次の5項目を設定いたしました。

一つ目はうるおいのあるまちです。信濃川、阿賀野川などの河川や緑豊かな里山丘陵地、そして田園風景など恵まれた自然環境を市民共有の貴重な財産として保全と活用に努め、うるおいのある美しい景観のまちを目指します。

二つ目は、緑の居住環境とやさしさのまちです。緑豊かな自然環境のなかで便利で快適な居住環境のまち、そして、地域の支えあいの中で、一人一人が安心して暮らし続けることができるやさしさあふれるまちを目指します。

三つ目は、歴史と個性を生かすまちです。石油や鉄道といった地域固有の歴史ある文化を活かし、区民と行政との協働による交流のまちを目指します。

四つ目は花のまちです。優良農地を活用し、環境にやさしい安心安全な農産物の供給するとともに、全国屈指の園芸産地としての拠点性をいっそう高め、花のまちをアピールしてい

きます。

五つ目は生みだすまちです。既存産業の育成に取り組みながら、バイオ技術に関する学術研究の拠点として、新たな可能性を発信するまちを目指します。

めくっていただきまして、18 ページ、19 ページになりますが、目指すまちの姿に向けた施策の方向として次の5項目を設定させていただきました。一つ目は豊かな自然環境の保全と活用です。里山の保全に努めながらの公園整備、信濃川、阿賀野川などの親水空間の創出とサイクリングロードの整備を記載しております。自然環境の保全と活用を図ることで、市民の皆さんに憩いの場、安らぎの場を提供し、子供たちの体験学習や環境教育、また、レクリエーションなどを通じた交流を推進していきます。二つ目は歴史と個性を生かすです。国指定史跡である古津八幡山遺跡の整備を進め、鉄道、石油、花き、花木といった地域の固有の資源を活かした観光交流や農業振興を記載しております。地域の歴史を後世に伝えていくとともに固有資源を最大限、まちづくりに活用していきます。三つ目は市民活動の支援です。市民の文化活動の拠点としての文化会館の整備、生涯スポーツの拠点としての総合体育館の整備を記載しております。市民の皆さんの多様な活動を支援していきます。四つ目は便利で快適な暮らしです。新津駅周辺地区での地域活動や、地域福祉の拠点施設の整備、鉄道交通の利便性向上を目指した矢代田駅周辺整備や、パーク＆ライドの推進、交流の拡大を進めるための幹線道路の整備を記載しております。暮らしの利便性の向上を図っていきます。五つめは新たな可能性づくりです。産・学・官・地域が連携したバイオリサーチパーク構想の推進、食・環境・医療・農業などの実践的な研究開発の拠点づくりを記載いたしました。バイオ技術を多方面で活用していく基盤づくりを進めてまいります。以上が5区の区ビジョンの基本方針素案の概要であります。よろしく申し上げます

(辺見6区 区長予定者)

6区を担当しております辺見と申します。

それでは6区区ビジョン基本方針につきましてご説明申し上げますので、同様に区の現状と特性につきまして説明申し上げますので参考資料の11ページ12ページをご覧くださいと思います。まず区の概要でございます。この6区は新市の南部に位置しておりまして旧白根市、旧味方村、旧月潟村、この三市村で構成されておりまして、信濃川・中之口川の両河川によって育られました肥沃で広大な農地が広がり、豊かな自然環境と調和した居住環境のある地域でございます。しかしその一方で両河川および低地という立地によりまして、水との戦いがこの地域の歴史でもありました。

また伝統的な地場産業をはじめとした各種製造品や良質な農産物の生産する地域の基幹産業であります農業など、産業が調和したまちを目指すとともに、ものづくりや観光を通して

にぎわいのあるまちづくりを進めている地域でもあります。次に人口等でございますが、区政施行後の人口は約4万8000人でございます。8区中最小となっております。面積は約101平方キロメートルで、8区中3番目でございます。そしてその約73%を田畑が占めておりまして、総合食糧基地であります、本市の一翼をになっております。地勢は平坦で、区の東側を信濃川、中央を中之口川が流れておりまして、南北に細長い地形となっております。次に交通の状況でございますが、鉄軌道による公共交通がございません。そのために、地域では自動車、バスへの依存度が高い地域となっております、特に公共交通の充実が求められております。また産業ではまず農業では記載のとおり、農家戸数、農家人口、経営農地面積共に、それぞれ8区中2番目となっております、農業産出額も市の中では大きな割合を占めております。また製造品出荷額は3番目。年間商品販売額は4番目となっております、このように、全市の中では産業は非常にバランスのとれた区であるのではないかと考えております。12ページでございますが、観光資源、特産品などが記載してございます。個々の説明は省略させていただきますけれども、記載のとおり魅力的な観光資源や伝統的な物産、芸能等、数多く存在している地域でございます。このような現況を踏まえまして区ビジョンを策定した所でございます。

それでは基本方針の方の21ページから23ページの方をご覧くださいと思います。区ビジョン基本方針の21ページからでございます。まず区の将来像でございます。今ほど述べましたように、6区は信濃川・中之口川両河川によって育まれました、肥沃な大地からの米、果物、野菜などたくさんの恵みのほか、白根大風合戦や角兵衛獅子、そして国の重要文化財、旧笹川家住宅。さらには仏壇や鎌など先人から受け継ぎました、大切な伝統文化、技術技法がたくさんありますことから、区の将来像を大地の恵みと伝統文化、技がはぐくむうまいのあるまち、とさせて頂いたところでございます。次に政令市新潟の中で、6区が担う役割としては記載の3項目をかがげさせていただきました。一つめは、豊かな自然環境と調和した良好な居住地としての役割。そして、全国を見据えた総合食糧基地である本市の一翼や、農における国際交流拠点の役割を担うこと。二つめは、地域の伝統や観光資源を生かし観光都市新潟の一翼を担うこと。そして、高速道路など交通ネットワークを生かした工業地域としての役割を担うこと。この3項目でございます。そしてこのような役割を担うための目指すまちの姿といたしまして5項目をあげさせていただいております。項目のみとさせていただきますが、ひとつめとして、人にやさしいゆとりある居住環境のまち。次に交通の利便性が高いまち、次に安心安全な農産物を供給するまち。次に産業の調和したまち。そして歴史的な観光資源にあふれるまち。この5項目を目指すべきまちの姿としたところでございます。次に22ページをご覧ください。まちづくりに向けた施策の方向でございます。まちづくりに

向けまして施策の方向としては、安心安全確保のための基盤整備、公共交通の利便性向上、農業を通じた交流拠点の整備、資源循環環境重視型農業の推進、そして観光・文化・スポーツ交流の充実、この5項目を施策の方向といたしたところでございます。特に1番目に申しあげました、安心安全確保のための基盤整備では、一つ、治水対策の強化、一つ、道路橋りょうの整備、一つ、災害時の体制整備の三点をかがげまして市民の安心安全の確保を図ることとしております。その他につきましては記載のとおりでございます。以上基本方針について説明させていただきました。

(山田7区 区長予定者)

7区担当の山田でございます。

お手元の参考資料13・14ページをご覧ください。初めに区の概要ですが、七区は坂井輪、内野、赤塚、中野小屋、黒埼地区を中心とした区域で、JR越後線や国道116号、新潟バイパスといった交通網と市街地の広がりなどで一体化がすすんだ地域です。人口は16万1000人、市全体の約20%を占めておりまして、世帯数は約6万3000世帯です。いずれも8つある区の中で、3区に次いで2番目です。面積は89キロ平方メートル。こちらは5番目となっております。土地の利用形態は、農地が区全体のちょうど半分となっており、市街地に隣接して、農地が広がっております。なかでも畑は、新潟市全体の畑のうち、約20%を占めておりまして、8区の中で畑の面積が1番多く砂丘地農業を中心とした都市近郊農業が非常に盛んで、黒崎茶豆や新潟スイカなどといった全国ブランドや、赤塚大根、メロン、葉タバコなど農産物が産出されております。一方宅地も市全体の15%を超えています。都市部と農村部の両方がバランスよく存在しているといえます。また、ラムサール条約に登録湿地として環境保全のシンボリック的存在となっております佐潟や、西川、日本海など水辺が多く、自然を身近に感じることでできる地域です。交通の状況では、JR越後線や高速道路、一般国道などが整備されておりますが、南北を結ぶ交通網が不足しております。産業面では年間商品販売額が6680億円で、3区に次いで2番目に高くなっております。また経営農地面積も4番目に多く、産業面からみましても、都市部と農村部の両方がバランスよく存在していることが分かります。次に、区ビジョン基本方針の素案についてご説明いたします。素案の25ページをお開きください。7区の特徴を整理してみますと、一つ目として都市部と農村部が同一区内にバランスよく存在していること。二つめとして、豊かな自然環境に恵まれていること。そして三つ目として高度な学術研究機関が複数あること。この三つが挙げられます。これらの特徴を生かすため、7区の将来像を都市と農村が共生する、うるおいの居住環境と優れた学術環境にはぐくまれるまちとしております。とりわけ都市部と農村部がバランスよく存在していることは、正に新潟市の縮図とも言える特長であり、この7区で都市と農村の共生が図られること

が、新潟政令市の確立につながるものと考えております。このような区の将来像を持つ7区が、新潟市全体の中で担う役割として次のように考えました。一つ目は、都市と農村の相互交流を推進し、田園型政令市のパイロット役になること。二つめは、学術研究を推進し、研究開発機能の中核拠点となること。三つ目は環境に配慮し、自然を満喫できる憩いの場や快適な居住空間を提供すること。そして最後に四つ目といたしまして、利便性の高い交通網を生かした流通関連機能を担うことであります。このような役割を担う7区が目指すべきまちの姿として次の5点をあげました。それはすべての区民にやさしいまち、都市と農村が共存するまち、学術と文化のまち、海辺とラムサールのまち、そして優れた居住環境のまちです。26ページをお開きください。このようなまちを実現するための具体的なまちづくりに向けた施策の方向として、次の6点をあげました。それはすべての区にやさしいまちづくりです。誰もが暮らしやすいまちを作るため、人にやさしい福祉に配慮したまちづくりを進めます。また、区の宝である子供達の安全を守り、健やかな心を育てる環境づくりを進めます。二つ目は都市と農村の共存です。安心安全な地元農産物を生かし、地産地消と食育を進めます。また、都市と農村の交流を進め、相互理解を深めます。三つ目は、学術と文化のまちづくりの推進です。新潟大学、新潟国際情報大学などとの連携をより一層進め、学・官と地域住民が共に生涯学習活動を進めます。四つ目は自然環境の保全と活用です。河川の汚濁防止や災害対策、海岸浸食の防止を推進します。また佐潟の自然環境を計画的に保全し、ワイズユース、賢明な利用を図ります。五つ目は快適な住環境です。公園を整備するなど、市民に憩いの場を提供します。また、防災拠点の機能強化し、地域の防災力を高めていきます。最後の6つ目は交通の利便性の向上です。高速道路の利用促進をするため、付近の道路の整備を進めるとともに、地域を南北に貫く道路のような利便性の高い道路の整備を進めます。以上が7区ビジョンの基本方針の考え方でありまして、よろしくお願いたします。

(速水8区 区長予定者)

8区を担当いたします、速水でございます。よろしくお願いたします。まず区の概要でございますが、8区は本市の西部に位置し、旧巻町に岩室村、西川町、潟東村、中之口村で構成されております。人口は約6万3000人。八つの区の中で7番目となっております。面積は約182平方キロメートルでございます。土地利用につきましては、区全体の約6割が水田を占めておりますことから大規模な農業地帯でございます。したがって、区の最大の産業は、農業ということでございます。また、特色ある産業といたしまして、観光産業が挙げられます。主な観光地といたしまして記載のように、角田山、多宝山、越後七浦海岸、岩室温泉等がございます。区ビジョンの素案の29ページをご覧ください。区ビジョンの基本方針でございますが、以上のような区の概要から、区の将来像につきましては、豊かな自

然環境や観光自然に恵まれた，人と人が温かくふれあうまちとさせていただきました。区の担う役割といたしまして，広大な農地を有する区として，安心安全でおいしい食材を生産する，総合食糧基地である本市の一翼を担う，豊かな自然環境や観光資源を生かし，観光レクリエーション機能のほか，都市と農村の交流拠点としての機能を担う。以上二つを挙げてございます。目指すまちの姿として四つあげました。一つ目は多様な農水産物を供給するまち。広大な優良農地，合わせて日本海に面する区として，多様な農水産物を供給するとともに，生産者と消費者が交流する農業のまちをめざします。二つ目，観光とレクリエーションのまち。豊かな自然環境や観光資源を保全活用し，本市における観光レクリエーションのまちをめざします。三つ目，人が行きかう活力あるまちです。快適に暮らせる居住環境づくりを進め，高速交通アクセスに恵まれた立地条件を生かし，産業振興を推進することで，活力のあるまちをめざします。四つ目，人と人が温かくふれあうまちです。恵まれた自然環境のなかで，福祉の心を持つ人材を育てるなど，温かな心のふれあうまちをめざします。30 ページお願いいたします。まちづくりに向けた施策の方向でございます。一つ目，魅力ある農業の振興でございます。都市と農村の交流の場や機会を提供し，生産者と消費者が共にはぐくむ魅力ある農業を推進します。また，農業系副産物などの循環利用施設を整備し，安心安全な農産物づくりを推進いたします。三つ目，ほ場整備や農道整備などにより，農業農村をめぐる新たな動きに対応できる経営体や営農体制づくりを推進します。二つ目，地場産業の振興であります。工業団地や流通団地などの整備を進めてまいります。三つ目，観光拠点づくりであります。新たな観光複合施設を整備することにより，地域の魅力を広くアピールするとともに，歴史・文化施設を整備し，地域で培ってきた伝統文化の継承や振興に取り組みます。四つ目，交通の利便性の向上であります。北陸自動車道の巻潟東インター周辺整備を進め，高速バス利用者の利便性の向上を図るとともに，地域間交流を支える幹線道路の整備を進めます。31 ページでございます。また，高齢者や学生など，交通弱者対策として，巻潟東インターチェンジや JR の駅などの起点となる場所までの地域内交通手段の整備を図りますほか，駅周辺の整備を進め，JR 越後線の増便などを要望してまいります。最後でございますが，スポーツが楽しめる環境づくりでございます。地域の総合体育館建設や城山運動公園における第 64 回国民大会ホッケー会場の整備などを進めてまいります。以上でございます。

（五十嵐部会長）

8 区まで説明してもらったのですが，ご質問，どの区からでも結構でございますが，御意見ございましたら，お願いいたします。

（小林委員）

各区ということではないんです。区の将来像というのがスローガンみたいなのであげてあ

ります。しかし、これを読んで各区が浮かばない。これを市民が読んで、これは1区だなというようなイメージが湧かないんですよ。この区の将来像というのはなくてもいいんじゃないかな。下に目指すまちの姿というのがあるので、この区の将来像というワンフレーズを掲げる意味が僕にはよくわかりません。また、目指すまちの姿ということで、各項目4から5項目あります。このまちの姿に対応して施策の方向性というのが図られていると思うんですが、この例えば1区で、新潟東港を中心とした物流と工業のまちってというのはまちの姿としてめざしたいのであれば、第1のところでもいいと思います。しかし、新潟東港を中心とした物流と工業のまち、というのがあってその下に から とかある方が、見ている人は分かりやすいと思います。また新たに新しい文言が出てきているので、前とのつながりがわからない。新しく5個に分割する必要はなくて、前に4つあるのであれば、施策の方向というものも4つで掲げる方がわかりやすいと思います。あともう一つ、まちづくりに向けた施策の方向ということなんですけれども、施策の方向ということですから、1から3というのは施策ではないんですよ。それだけ確認したいんですよけれども。施策ならば、これと全然話が違ってきている。それは、総合計画と全然変わってきてるので、施策の方向と施策とは違っていていいんですけれども、これが施策ならば、総合計画にのっとってもらわないと意味がないと思います。以上です。

(五十嵐部会長)

それは作りということなので、各区のところでお答えいただくより、事務局の方が良いでしょうか。

(事務局)

それではお答えいたします。第1点目。区の将来像はいらないのではないかという御意見ですが。

(小林委員)

いらないというよりはこれで読んでもわからないので、必要ないかなということですよ。

(事務局)

この区の将来像というのは、新潟市全体の都市像があるように、一つ目指すべきものをキャッチコピー風に一言で言い表せるということで、この区の将来像という項目を作りました。これでは、区の特徴がでないのではないかという質問でございますが、この辺につきましては先ほど冒頭ご説明したように、各区、区はまだできておりませんが、区の自治協議会準備会、あるいは地域審議会などの意見を十分取り入れて、その地元ではこれで、こういうまちを目指そうということになったわけでございますので、その辺全体を見た時に他の区の人の方がわかり辛いということもあるかもしれませんが、その区のいろいろな組織で、これがいい

いんだということになったので、私どもはそれを尊重してまいりたいと思っております。それと、目指すまちの姿の項目と、次の施策の方向の項目、これがばらばらだという御意見でございますけれども、必ずしも一対一の対応じゃなくて、一対多数あるいはそのひとつのものがいくつかにクロスオーバーしているものもありまして、このような作りになったわけがありますが、それにしても、この施策の方向が前の目指す姿のどの部分に分かるようにするという工夫はあるいは必要なのかなという気はしております。それと、まちづくりに向けた施策の方向、例えば2ページでいいますと、1区の2ページでいいますと、(1)から(5)が、施策の方向で、これと本編、基本計画の施策名と違うのではないかと、ですね、失礼しました。と全体の体系の中の施策第2階層が違っているのがあるのではないかということでございますけれども、区としてそういった施策が必要なんじゃないかということもあって、区のオリジナリティーもある程度活かしているわけです。必ずしも全体の施策が、ここにぴたぴたとくるという作りをしておりませんので結果としてそういうことになりました。(小林委員)

施策の方向ではなくて施策なんですか。この から は。施策と、施策の方向というのは、方向なら向かっている方向があって、その下に施策がぼつぽつとあるならいいんですけども。この施策と言ってしまうと、この というのは、これをやりますよということになりますよね。方向なんですか、施策なんですか。

(事務局)

施策があって、その方向が示されているという。

(五十嵐部会長)

さらにまたその下に具体的に、施策があるわけですね。

(事務局)

これは区の自治協議会なり、地域審議会の意見を十分踏まえて、こういう施策があって、その方向が記載されていますということでございます。

(如澤委員)

小林委員の方から、この将来像についてイメージが湧かないのではないかという御指摘があったので、私も考えてみると、そうだなと思うのですが、各地区の地域審議会でも、努力してきたし、この自治協議会でもそれぞれ独自色を出そうと努めてきたその結果でありますので、その辺ご理解いただきたいということでもあります。それと全然違うんですけども、各地区でコミュニティー協議会は盛んに作られてまいりまして、あと四つぐらい残してほとんど出来上がってきたという状況であります。この区ビジョンの中の施策の方向の中に、地域コミュニティーの充実を支援するとか、そういうような文言が、三つ四つの区にあるん

ですよね。ない区もあるんですよ。それをどういうふうにしたら良いか、その辺がこれからの課題かなと思っておりますので、確かに1区と3区と4区が、地域コミュニティの充実を支援するとか、あるいはまた地域コミュニティの結びつきを強化させるということがありますので、その辺を統一的に考えなくてもいいかどうか。

(五十嵐部会長)

全体像の方でしょうかね。

(事務局)

先ほど、全体像の重点プランの最初のテーマで、その辺をくくめて、とにかく協働による地域づくり、分権による地域づくり、これをまず強化しなくてはいけないということで第1にかかげさせていただいております。したがってこれは全部に通じる、重点的な取り組み、したがってコミュニティ協議会の結成もお願いしてきておりますし、そのできたコミュニティ協議会の支援あるいは具体的にどんなことをやっていただくことになるかといったようなところへの支援策も考えていきたいというような取り組みを一つ、全体を通してくるんでおります。区ビジョンでじゃあどうなるかということになりますと、またそれは、それぞれの区によって、どれをどう取り組むかによって、それぞれの区の特徴が出てくる、メリハリが出てくるというものだろうと思います。したがって、まだコミュニティの区を支援する、もっと強化している、あるいは支援していきたいというところは、これを記載していくものだろうと思いますし、コミュニティ力を今のベースにして別なところをもっと課題があるから、これをやろうとするのであれば、そちらをむしろ強調しているという書き方になるのであろうと思います。全て通じているのであれば書かなくてもいいのではないかなという考え方も一つあるかと思いますが、それぞれの区の独自色等等も出して区ビジョンというのは現れていいのかなと、そのように思っております。

(小池委員)

全体のというのではなく、自分が住んでいるところだけになってしまうのですけれども、3区のところなんですか、新潟駅、古町、万代ということが挙げられて中心の地域になってしまっているのか、こういう内容のところになってくるのかなとは思いますが、新潟市全体のデータで見ますと、生活保護率が1番高い。都心であれば、当然、必然的に高くはなるのかなあと思うのですが、そして高齢化率も非常に高い地域の中で、そういう人たちもいる地域なんだというところを、あまり出さないようにしている方向もあるのかもしれないですけれども、そのあたりをもう少し盛り込んだところがあるといいのかなあと思いながら拝見させていただきました。まちなかの再生のところ、本当にまさしく大きな課題になると思うんですけれども、あのまちのどう活性化していくという方向なのか、住みやすいまちづ

くりにしていく方向なのか、色々考え方がああると思うんですが、ちょっといいにくいかなという感じがしました。1番目、2番目というところ、大切だということはよく分かるんですが。もう少しその辺具体的にどうこうということを考えると、申し訳ないんですが。そういう所含めながら、もっと生活保護の人たちや高齢者の方も安心して住めるような方向性が考えているんですよということを盛り込んでいただけないかなあと思いました。

(3区担当幹事)

今の話ですけれども、このビジョンについては、まだ具体的にどういう事というのは書かないということで私たちはこういうふうにとまめさせていただきました。そのなかで今委員のおっしゃった内容としては、たとえばまちなかの再生の中では1番関係してくるのは になってくると思うんですけれども、コミュニティーの方々と協力しながらお年寄りにも優しいまちを作ろうということでここに書かせていただいて。あと具体的な施策に近いようなものは、来年、区ごとにまちづくり計画というものを作っていく予定でありますので、そのなかでうたわせていただいた方がよいのかなと思っているところです。

(小池委員)

それはあれなんですけど。1番最後に一行だけぱっと書いてあるだけなので、ほかのところからみると、非常に重みが違うのかなというふうにとらえてしまったので、今安心したんですけれども、ぜひ考慮していただきたいなと思います。

(小林委員)

8区のところなんですけれども、僕も8区なのですが、現状としては旧巻町とか岩室とか西川町とかあります。高齢社会長寿社会になっていくと、移動ができるかできないかというのは大きな問題だと思うのに、これの目指すまちの姿に、長寿社会に向けた移動手段の確保とかそういうものがありません。もう一つ4区もおんなじ、6区も同じ、都市の構造としてはそんなに変わらないと思うんですが、交通の利便性が高いまちということが書いてあります。1ページめくってもらって22番は、利用しやすいバス交通、と何か貧弱ですよ。もう少し高齢長寿社会に向けた、区内のバスを通すというような事も前面に出していただけたらと思います。

(五十嵐部会長)

8区に関しましては、1番最後のページに地域内交通手段の整備という中で、ちょっと委員が質問された内容のところを書いてあるかと思いますが。31ページの 地域内交通手段の整備。

(小林委員)

それが前の29ページの姿に書いていない。

(8区 区長予定者)

8区でございますが、今委員長さんに言っていただいたように、具体的には私ども今、区バスと今呼んでおりますが、その経路の検討等をやっております、今委員のおっしゃられたような、移動の利便性を向上させるというようなことを、今実際検討中でございます。ただ、目指すまちの姿で、いわゆる高齢者等の移動云々という文言をその中に入れる、入れないという言い方は、ただ、人と人が温かくふれあうまちの中で、暖かな心のふれあう町を目指します。というようくらいの文言でしかないかもしれませんが、気持ちとしては、そういう気持ちで今やっております、ということでございます。

(6区 区長予定者)

6区につきましては、目指す姿の方には記載して、それに対して施策の方向が少し弱いのではないかとご指摘かと思えます。具体的な手法については、来年度のまちづくり計画の中でうたうことになろうかと思えますけれども、私どもも考え方としては、非常に充実したものを目指したいという気持ちはございます。しかし現実問題じゃあどこまでやれるかといったときに、全く夢物語のようなものを施策の方向に書き込むと言うのは、非常にどこまで書き込めるかといった中でのこういった表現になったと、具体的に申しますと、今公共交通、先ほどの説明しましたように、鉄軌道によるものがございませぬし、新しい交通システムといったものも、責任もってこれるかと言えば、なかなか難しい。今の国道8号線を新潟交通のバスにお願いしてありますけれども、それをさらに充実してくださいといっても、それもなかなかそんなに急に本数が増やせるといったものでもないだろう。それからもう一つは、将来的に今やっております区バスというものの白根においては循環バスというのを事前に、取り組んではいいるのですが、それにつきましても、採算性とうとう考えたときにどの程度のものでできるかと言うのは、なかなか我々としても、充実はしたいんですけども、ばら色の夢も描けないなということから、表現的にはこのようなもので止めさせていただいたということなので、これを具現化するもの、来年どの程度織り込んでいけるかというのは来年考えていきたいと思えますが、御意見を参考にさせていただきます。

(大熊委員)

先ほどの区の将来像の話ですけども、一生懸命読んでいけば、大体その区なのかなと、分からないでもないんですけども、1区と4区がやっぱりちょっとイメージできないのかな。大事なキャッチコピーですから、この区の特徴をもう少しうまく表現して分かるようにした方が、いいのではないかとこのように思います。それと、まだ精査していないですけども、この重点プランとか、あるいは、あるいは総合計画の中にも書かれていることと、これとがうまく一致しているのか、ということがちょっと気になります。例えばすぐ分かったのでは、

3区のところでは、海の再生ということが、重点プランの中では大きく上がっているのですが、水辺の魅力づくりのところは、海の再生の話が全然出ていない、ということで、それぞれのところで重点プランに書かれていることは、整合性がとれた方が良いのではないかなと思います。以上です。

(五十嵐部会長)

今のことは皆さん承知していらっしゃるのかなと、と思いますが。

(堤委員)

私は6区の間人なので帰ってから言ってもいいと思うんですけども、現状特性のところは、高品質の果物。西洋ナシ・もも・ブドウ果物に関しては、県内で、栽培面積収穫量ともに1番です。そして目指す町の姿の方でも、高品質高価格商品の栽培を軸に、収益性の高い夢のモデル農業の町を目指すと書いてあるのですが、施策の方向では、栽培に関して何も見られない。こんなにすばらしい産物があるのですから。これを是非にかブランドか。PRできるのではないかなと思いました。あるものそのままというのではなく、もっと広げていくような施策を取り入れたいかなと思います。

(小林委員)

他も全部そうですね。掲げてある姿というのが、立派なことが書いてあるから、後もあるのかなと思うとするとなかったりするのです。

(五十嵐部会長)

目指す町の姿に、具体的に、実現に向けた施策が不十分だと、そういうことを今6区について。

(6区 区長予定者)

今そういった意見をいただきました。また他にもいろいろなご意見をいただいていると思いますので、そういった目で一度見直す機会があるかと思しますので、御意見を参考にさせていただきます。

(五十嵐部会長)

12時を過ぎておりまして、まだまだご意見があるかと思っておりますけれども、もし言い忘れたことがありましたら事務局の方にご連絡いただきたいと思います。また今日の段階でも、まだ途中というの、あるかと思しますので、最終のところに向けて、いろいろと、意見を参考にして、また他の部会からの意見もござりますので、また共通にやっているところでござりますので、三つの部会から出たところで、各区区長予定者それから、具体的なところを、本日の重点プランについても調整をして検討して、最終版を作っていただくという形になります。それでは本日の審議を終わりにしたいと思います。事務局にお返しいたします。

(事務局)

長時間にわたりましてありがとうございました。次回開催のご案内でございます。次回につきましては、9月28日木曜日になりますが、午前9時からということで予定してございます。

会場につきましては、今回はここではなくて、第1分館の3階1-301会議室のほうで開催したいと思っておりますが、また開催日が近づいた時点で、個別にご連絡させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。それともう一つ連絡事項がございます。謝礼のお支払いについてでございます。本審議会は短時間集中して開催する関係で、便宜上7月8月分の前半、9月・10月分の後半の2回に分けてのお支払いを考えております。このことから今月、前半分の謝礼をご連絡いただいております、銀行口座の方に振り込みさせていただきたいと考えております。また9月・10月開催分の謝礼につきましては、本審議会終了後に、同じく振り込ませていただきたいと考えております。なお振込額等につきましてはまた個別に連絡させていただきますので、よろしく願い申し上げます。以上でございます。